

令和 6 年第 2 回 定例会 五ヶ瀬町議会 会議録

開 会 令和 6 年 5 月 3 1 日

閉 会 令和 6 年 6 月 7 日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和6年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
令和6年5月31日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 行政報告
- 日程第 5. 報告第1号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町税条例の一部改正について)
- 日程第 6. 報告第2号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について)
- 日程第 7. 報告第3号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)
- 日程第 8. 報告第4号
専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第3号))
- 日程第 9. 報告第5号
専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))
- 日程第10. 報告第6号
専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度介護保険特別会計補正予算(専決第1号))
- 日程第11. 報告第7号
専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))
- 日程第12. 報告第8号
繰越明許費繰越計算書について(五ヶ瀬町一般会計)
- 日程第13. 報告第9号
事故繰越し繰越計算書について(五ヶ瀬町一般会計)
- 日程第14. 議案第45号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第15. 議案第46号
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第16. 議案第47号
五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について
- 日程第17. 議案第48号
令和6年度五ヶ瀬町給水一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第18. 議案第49号
令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第19. 議案第50号
令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

- 日程第 20. 議案第 51 号
令和 6 年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 21. 議案第 52 号
物品購入契約の締結について
- 日程第 22. 議案第 53 号
宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

○ 出席議員（９名）

1 番	本田 俊徳	議員	2 番	矢野 宏	議員
3 番	甲斐 義則	議員	4 番	小笠原 将太郎	議員
5 番	田中 春男	議員	6 番	太田 保義	議員
7 番	渡邊 孝	議員	8 番	甲斐 政國	議員
9 番	佐藤 成志	議員			

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	津奈木 考嗣
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	北島 隆二	建 設 課 長	飯干 良二
企 画 課 長	甲斐 浩二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	山中 信義		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	廣本 憲史	書 記	田邊 永子
--------	-------	-----	-------

午前10時00分開会

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから令和6年第2回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、事前に申請許可を受けた者に限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 成志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、甲斐政國議員、1番、本田俊徳議員に指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月7日までの8日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月7日までの8日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議会活動については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、令和6年3月から令和6年5月までの例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、ここで町長の発言を許します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 行政報告。

令和6年第2回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、3月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

まずは、人口について。

5月1日の推計人口は、3,105人と発表されました。昨年5月1日の人口が3,180人だったので、1年間で75人減少をいたしました。新聞報道であつたとおり、この10年間で20歳から39歳の女性が44.9%減って、減少率は県内一だということです。

その後の報道では、新たな消滅可能都市が発表されました。そこには、五ヶ瀬町は入ってお

りません。減少には正直ショックを受けたところではありますが、消滅などは絶対ないと考えております。

総人口が減少する中、それぞれの自治体が独自の地域づくりに懸命に努力をしております。二十歳から39歳の女性が半減するという一面的な指標をもって線引きし、消滅可能性があるとして自治体リストを公表することは、これまでの地域の努力や取組に水を差すものであり、国として東京一極集中と少子化への取組を行わなければならないと考えます。

町としての分析はもちろんですが、国全体としてこれまでの政策を検証し、抜本的な対応を講じていく必要があると考えております。町村会でもそのようなコメントを発しております。

次に、西臼杵3公立病院が経営統合し、2か月がたちました。順調に新たなスタートを切っております。これまで町民の健康を守り、命を救ってきた60年。これからも地域の人を愛し、地域から信頼され、愛される病院を目指し、町内唯一の病院として責任を持って外来・入院をお引き受けいたします。

今後は、寺尾センター長を中心に経営統合の初期の目的・メリット発現に向けて取組を進めていただきますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、新年度から、これまでのグループ制から係制へ変更し、行政運営を行っております。これまで以上に情報の共有・連携を図り、目的意識の向上と責任の明確化を基に、行政全体で町民の福祉の向上に努めてまいります。効果が出るには時間がかかると思いますが、意識改革を含め、職員の能力向上にも資するものと考えております。

この間、町内では坂本城址春まつり、てっぺん神楽、くららフェスタ、山開きなどたくさんのイベントが開催されました。地域の人たちの思い、地域のよさが伝わり、大変すばらしいことだと思いました。地区の人は減っても外からの人を呼び込み、地域の活力を生むことの大切さ、地域の人たちが関わることにより、地元のよさを見直すよい機会であることを実感いたしました。

私自身もほとんど参加をさせていただきましたが、たくさんの町民の方々と直接意見交換をさせていただきました。これまで同様に、今後とも積極的に参加をして意見交換をしていきたいと考えております。

次に、五ヶ瀬町は農林業をはじめ、外に商品を売ったり、観光業で人を呼び込んでお金を稼ぎ、そのお金を町内に回すいわゆる基盤産業をしっかりとすること。町内のサービス業を含めた全体の活力を生み出すということになると考えてございます。今年の干し椎茸品評会においては、産地賞を2年ぶりに奪還いたしました。個人賞も多数受賞されております。生産者の努力に敬意を表する次第です。

お茶も、遅霜の影響もなく、ほっとしているところです。

畜産については、毎回競り市に参加をしております。3月市で上向いた価格も、5月も期待をしておりましたが、値を下げてしまいました。価格は市場のことなのでどうしようもない部分がございますが、畜産農家のやる気が落ちていくことが心配されます。

稲作や野菜などについては、準備が本格化しております。夏の天候や台風など作物に悪影響がないか、ないことを祈っております。

今回、五ヶ瀬町高齢者福祉計画と五ヶ瀬町第9期介護保険事業計画を策定いたしました。今

年度から３年間の計画です。基本理念は、引き続き「この町でいつまでも自分らしく」としてまいります。

五ヶ瀬町の６５歳以上の高齢者が２４年度から２６年度に支払う介護保険料が、基準月額４，６００円になります。県平均は、６，０３８円です。今回３８０円引き下げて、県内で一番低い額になります。支え合いの下で、安心して暮らせるまちづくりを引き続き、進めてまいります。

次に中央自動車道関連ですが、４月１日発表により、蔵田・平底間が計画段階評価のための予算がつき、２１８号線五ヶ瀬高千穂道路に３３億７，９００万円、蘇陽五ヶ瀬道路に４億５，５００万円の予算がつきましたので、４月８日に３町と関係団体で九州地方整備局へお礼の訪問をいたしました。

そして、５月１４日、道路整備関係全国大会で上京をしましたので、３町長と関係者で国交省へお礼の御挨拶をしております。夜は、歴代の国交省からの出向されておりました内田元副知事、鎌原元副知事、永山副知事と意見交換をさせていただいております。

九州地方整備局を訪問した際は、浄専寺の桜の写真を額に入れ、差し上げました。局長室ほか部長室に飾っていただけるものと考えております。

この間、多くの機会を得て、県や国、国会議員への陳情や働きかけを積極的に行ってまいりましたが、６月１５日には西臼杵期成会による総決起集会を計画しております。地域を挙げて整備促進の機運を高めてまいります。

なお、さきに議員からも提案を受けておりましたので、機運醸成のため、２１８号線森林組合手前の看板の改修と、役場とＧパークでの懸垂幕も新たに設置をしたところです。

今後も、これまで以上に既存の推進素志と連携して、適時を見逃すことなく、強力に取り組んでまいります。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について、条例の一部改正、令和６年度補正予算等の議案を提出しております。慎重なる審議を頂き、議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上で、行政報告といたします。

○議長（佐藤 成志君） これで、行政報告は終わりました。

日程第５．報告第１号

日程第６．報告第２号

日程第７．報告第３号

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第５、報告第１号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例の一部改正について）から日程第７、報告第３号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について）までの３件は、これを一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、報告第１号から報告第３号までの３件は、これを一括議題とします。

本３件について、町長からの説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第1号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町税条例の一部改正についてであります。

このたびの五ヶ瀬町税条例の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日公布、同年4月1日より施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

なお、本改正は令和6年度税制改革による地方税法の改正等に伴うもので、個人住民税の定額減税について、令和6年度の所得割額が1人につき1万円の減額を実施することなどが主な改正内容となっています。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

報告第2号専決処分の承認を求めることについて、説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてであります。

新過疎法及び新過疎省令において、過疎地域の自治体が固定資産税の課税免除を行った際の減収補填が定められていますが、新過疎省令において適用期限が3か年延長されることに伴い、地方自治法179条第1項の規定により専決処分したものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

報告第3号専決処分の承認を求めることについて、説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日公布、同年4月1日より施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

なお、本改正は国民健康保険の保険税について負担の適正化を図るため、賦課限度額及び所得の少ない被保険者に対し、課する保険税の算定に係る軽減判定所得の見直しが主な改正内容となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 成志君） ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、報告名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 報告第2号であります。

五ヶ瀬町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正ということで先ほど町長から説明がございましたけれども、具体的にはどのような場合が想定されて、またどこが対象となるのか、どのように変わるのかを少しお伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

このことにつきましては、国が過疎法において、過疎地域の事業所で、これいろいろ要件があるんですけれども、設備投資とか家屋とかをした場合の固定資産税の課税免除を行うものが

条例に規定してあります。それについて、国のほうが、その自治体が課税免除を行った分を国が補填するというのがありますので、その期限が令和6年3月31日までだったんですけども、国は過疎法のほうで3年間延長、自治体としては条例のほうで6年の3月31日となっていましたので、それを3年間延長をする内容になっています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 期間延長ということだけですね。取りあえず昔からこの制度はあったということによろしいんですかね。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結します。

これから本3件について討論を行います。討論がありましたなら、報告名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

報告第1号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例の一部改正について）は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

第2号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について）、報告のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

日程第8. 報告第4号

日程第9. 報告第5号

日程第10. 報告第6号

日程第11. 報告第7号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第8、報告第4号専決処分の承認を求める

ことについて（令和５年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第３号））から日程第１１、報告第７号専決処分の承認を求めることについて（令和５年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第１号））までの４件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、報告第４号から報告第７号までの４件は、これを一括議題とします。

本４件について、町長からの報告の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第４号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和５年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第３号）です。

今回の補正は、地方自治法第１７９条第１項の規定により、補正予算第６号以降に生じた事務事業費の不用額等の整理を行うことと合わせ、町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税及び国・県支出金等が確定したことにより、収支を明確にするため、３月３１日付で専決処分をしたものです。

歳入歳出予算総額からそれぞれ４億１,８８０万４,０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ５６億８,９６９万６,０００円とするものです。

それでは、１ページの第１表歳入歳出予算補正の主なものについて、説明を申し上げます。

歳入では、地方交付税交付額の確定に伴い、特別交付税を１億４,６５４万９,０００円増額計上しました。

国庫支出金は、国庫負担金を主に災害復旧事業負担金を過年発生林業施設災害復旧事業補助金に組み替えるため、９,０５５万９,０００円減額し、国庫補助金を８,９９６万８,０００円増額する調整を行っております。

県支出金は、移住支援事業補助金、子育て支援乳幼児医療費助成事業費補助金、県単土地改良事業補助金等の事業費確定により、全体で２,２４０万１,０００円減額しております。

寄附金は、ふるさと応援寄附金額の確定により１億８,５１３万６,０００円減額しました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の調整減額が主なものです。

次に４ページ、歳出について説明します。

議会費から５ページの諸支出金まで、各種事務事業の事業費の確定等に伴う不用額の整理による減額が主なものです。

予備費につきましては、歳入歳出の差額分を調整減額しております。

次に６ページ、第２表の繰越明許費補正は、補正第６号で設定した次年度への繰越明許費について、各種事業における事業費の変更により、総額８,８３４万３,０００円減額補正するものです。

次に７ページ、地方債補正につきましては、全体で７８０万円の減額調整を行ったものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

報告第５号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和５年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第１号）

であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,106万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億5,149万3,000円とするものです。

予算書1ページの歳入の主なものについて、御説明をいたします。

国民健康保険税は、調定額に合わせ、増額しております。

県支出金は、普通調整交付金及びその他特別調整交付金の交付額の確定により減額しております。

繰入金は、一般会計からの繰入金の減額であります。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費につきましては、不要額を減額しております。

保険給付費は、療養諸費、高額療養費及び葬祭費の不用額を減額しております。

保健事業費は、保健衛生普及費、疾病予防費及び特定健康診査等事業費の不用額を減額しております。

諸支出金は、一般被保険者保険税還付金を減額しております。

予備費につきましては、調整額を増額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

報告第6号専決処分の承認を求めることにつきまして、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、補正予算第4号以降に生じました収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分をしたものであります。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,120万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億3,368万4,000円とするものです。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ12万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ122万5,000円とするものです。

それでは、主なものにつきまして、予算書1ページの歳入から御説明をいたします。

保険料は、調定額に合わせ、調整をしております。

国庫支出金は、地域支援事業交付金の増額です。

支払基金交付金は、介護給付費交付金の減額です。

県支出金は、介護給付費負担金の減額です。

繰入金は、一般会計繰入金を介護給付費等実績に基づき、減額しております。

続きまして、2ページの歳出について説明をいたします。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

保険給付費は、給付実績額に基づき、地域密着型介護サービス費、施設介護サービス費等を主に減額しております。

地域支援事業費につきましても、不用額について減額をしており、介護予防・生活支援サー

ビス事業費及び認知症総合支援事業費が主なものです。

諸支出金につきましては、サービス事業勘定への繰出金及び基金積立金の減額です。

予備費は、調整額を追加しております。

それでは、次に介護サービス事業勘定について、19ページの歳入から説明いたします。

サービス収入につきましては、介護予防サービス計画費の収入について減額しております。

繰入金につきましては、保険事業勘定から繰入金を減額しております。

続きまして、22ページの歳出について御説明いたします。

総務費及びサービス事業費ともに、事務費の不用額を減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

報告第7号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和5年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ93万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5,973万7,000円とするものです。

予算書1ページの歳入の主なものについて、御説明をいたします。

後期高齢者医療保険料は、調定額に合わせ、特別徴収保険料を減額し、普通徴収保険料を増額しております。

繰入金は、一般会計から繰り入れる事務費繰入金の減額であります。

諸収入は、後期高齢者広域連合からの健診事業の受託事業収入の減額であります。

次に、2ページの歳出について御説明をいたします。

総務費は、不用額を減額しております。

後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金を増額しております。

保健事業費は、健康診査費の不用額を減額しております。

予備費につきましては、調整額を減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 成志君） ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、報告名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 報告第4号であります。

国・県のいろんな補助金とか交付金が減額になったというのは分かるんですけども、この法人税のところで280万減税になっております。減税となった大きな要因は何なのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

法人税につきましては、資本金で区切られている均等割と業績で入ってくる所得割の2つがあるんですけども、所得割の見込みが令和4年度の決算を見て予算を組んでいた関係で若干多

めに組んでいたということで、3月末の企業が決算で報告して納税があるんですけども、それがちょっとそれを満たしていなくて、今回280万の減額になったということでもあります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 状況が分かりました。今後、見込みというのをしっかりと立てられて予算を計上していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。

報告第4号の4ページ、歳出なんですけども、商工費1億5,100万余り減額になっていますけど、この原因は何なのか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。太田議員の質問にお答えいたします。

商工費の減額につきましては、ふるさと納税の事務費その他について減額をしているところでもあります。ふるさと納税の額に応じて予算を組んでおりますので、その入ってきた額に応じて減額をしたところであります。

以上で説明を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。

ふるさと納税が見込額を下回ったというふうに解釈してよろしいのでしょうか。そういうことで。その分の事務費がこれだけ。分かりました。また詳細については、別の機会に伺いたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） すみません、報告第4号です。ページ数は、これは19ページになると思います。

ここで、財産貸付収入というところで教職員住宅の家賃収入が349万6,000円減額になっておりますけれども、これまで教職員の方々からは町の住宅、それほどいい状況でないという中でしっかりと納めていただいていたんですけども、これが340万も減額になった要因というのはどういうことなんでしょうか、お伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの甲斐政國議員の質問にお答えいたします。

これにつきましては、教職員住宅がありますけれども、教職員が減っている、教職員住宅を利用する職員が減った部分が一つの要因であります。また、町外から通われている方々もいらっしゃるということで、当初の見込みよりも減ったということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 教職員の方々がなかなか五ヶ瀬のほうに泊まっていただけない。

高千穂から通うというようなことですが、そこには何らかの原因があると思うんですね。いわゆるその住宅がしっかりと整備されていないがゆえに使っていただけない、そういう状況があるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） ただいまの御質問にお答えします。

教職員住宅の施設が十分でないという理由から住まれていないということはないと思うんですが、いろいろ不便を来しておりますけれども、それぞれに利用される方については指導いただいているということでございます。

施設に対して人数が減ったということでございますけれども、今後そういう整備をしながら住んでいただけるようなことで取り組みたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 今後、各小学校辺りが複式になってきて先生の数も減ってくると思うんですね。そうすると、今ある教職員住宅というのをしっかり見極めて整備して、整理して、こんなにいらないうちところがあるのであればそこはちゃんと処分して、そしてしっかりしたものを建てて町内から通っていただくと。やっぱりそういう方向をつけるべきではないかというふうに思いますので、よろしくお願いしておきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本4件について討論を行います。討論がありましたら、報告名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

報告第4号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第3号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第5号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第6号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第7号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

日程第12．報告第8号

日程第13．報告第9号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第12、報告第8号繰越明許費繰越計算書について（五ヶ瀬町一般会計）から日程第13、報告第9号事故繰越し繰越計算書について（五ヶ瀬町一般会計）までの2件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、報告第8号から報告第9号までの2件はこれを一括議題とします。

本2件について、町長からの報告の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第8号繰越明許費繰越計算書について、説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、令和5年度五ヶ瀬町一般会計予算のうち、令和6年度に繰り越すべき事業費を5月31日までに調整し、その財源内訳を明らかにすることとされております。

今回の繰越明許費は、主なものとして、総務費の空き家利活用事業、民生費の価格高騰支援給付金事業、農林水産業費の農村整備等に係る各種事業、地籍調査事業及び森林環境対策事業、土木費の各種道路改良に係る事業並びに災害復旧に係る事業について、総額7億8,818万7,000円を計上させていただきました。

以上で報告を終わります。

報告第9号事故繰越し繰越計算書について、御説明を申し上げます。

この事故繰越し繰越計算書は、地方自治法第220条第3項の規定により、繰越明許費のうち年度内に支出負担行為をし、避け難い事故のため年度内に支出を終わらなかったものは、これを翌年度に繰り越して使用することができるとされており、この場合、地方自治法施行令第150条で準用する同令第146条第2項により事故繰越しすべき事業費を5月31日までに調整し、議会に報告することとされております。

今回の事故繰越しは、現年発生農地農業用施設災害復旧事業、現年発生林業施設災害復旧事業及び現年発生道路橋梁災害復旧費に係る事業費について、総額1億1,538万1,000円を計上させていただきました。

以上で報告を終わります。

○議長（佐藤 成志君） ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、報告名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これで、本件の報告は終わります。

日程第 14. 議案第 45 号

日程第 15. 議案第 46 号

日程第 16. 議案第 47 号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第 14、議案第 45 号公の施設に関する条例の一部改正についてから日程第 16、議案第 47 号五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正についてまでの 3 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 14、議案第 45 号から日程第 16、議案第 47 号までの 3 件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本 3 件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第 45 号公の施設に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、個人から譲渡をされていた物件について、一般住宅として利用すべく、国の空き家再生等推進事業を活用してリフォームを行ってまいりましたが、このほどその 2 棟目について改修が完了しましたので、本条例別表第 1 に行政財産として加えるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどお願いいたします。

議案第 46 号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、令和 4 年 10 月 1 日に改正しておりますが、昨今の物価高騰を勘案し、五ヶ瀬ハイランドスキー場のリフト使用料の一部を見直すものであります。なお、実際の利用料金は、本条例で規定する額を上限として同施設の指定管理者である株式会社五ヶ瀬ハイランドが設定し、徴収するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第 47 号五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、人口減少による水道料金収入の減少や老朽化した施設の更新・耐震化等の課題に対応するため、五ヶ瀬町新水道ビジョンに基づき、適正な料金による経営の健全化を目指すためのものであります。

改正内容につきましては、水道料金の基本料金及び超過料金を 35%増額するものであります。

物価高騰が続く中、対象となる町民の皆様には大変心苦しい状況ではありますが、安心安全な水の供給を安定的に継続していくためのものでありますので、御理解を賜りますようお願い

申し上げます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本３件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第１７．議案第４８号

日程第１８．議案第４９号

日程第１９．議案第５０号

日程第２０．議案第５１号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。次に、お諮りします。日程第１７、議案第４８号令和６年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）についてから日程第２０、議案第５１号令和６年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第１号）についてまでの４件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第１７、議案第４８号から日程第２０、議案第５１号までの４件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本４件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第４８号令和６年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、４月１日付で行いました人事異動に伴う人件費の調整と、スキー場再開に向けた施設修繕及び改修等に係る事業費、災害復旧事業関係事業費の調整が主なものです。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ７億６，２００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ６３億９００万円とするものです。

それでは、１ページ、第１表歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明します。

国庫支出金は、定額減税に伴う調整給付金等に充当する重点支援交付金４，０１５万４，０００円、国庫負担金の過年発生公共土木施設災害復旧及び事業負担金３億９，１９８万１，０００円、現年発生公共土木施設災害復旧事業負担金２億５９８万３，０００円の増額等が主なものです。

県支出金は、商工費補助金の物価高騰対策プレミアム付商品券発行事業補助金を４８５万３，０００円増額し、農業水路等長寿命化防災減災事業補助金を１，４８３万５，０００円を減額しております。

繰入金は、公共施設等整備基金、土地開発基金、五ヶ瀬町応援基金及び佐伯勝元教育基金繰入金をそれぞれ増額しております。

町債は、主なものとして向坂山森林公園整備事業債を１，７３０万円、公共土木施設災害復旧

事業債を8,346万円増額します。

次に、2ページの歳出の主なものについて説明します。

総務費は、新得町新庁舎町長室外壁材作成運搬手数料、DX推進委託料及び社会保障・税番号制度中間サーバー利用負担金が主なものです。

民生費では、定額減税調整給付金及び新規非課税世帯給付金に係る経費の計上が主なものです。

農林水産業費は、団体営土地改良事業の内示による事業費減額が主なものです。

商工費は、プレミアム付商品券発行事業経費に係る委託料、補助金、スキー場に係る修繕料及び改修工事請負費を計上しました。

土木費では、県道竹田五ヶ瀬線土生工区開通式負担金の計上が主なものです。

教育費は、佐伯勝元基金児童生徒海外派遣未来への翼事業補助金の計上が主なものです。

災害復旧費は、過年発生農地農業用施設災害復旧費、過年発生道路橋梁災害復旧費及び現年発生道路橋梁災害復旧費を増額しました。

次に、4ページの第2表地方債補正について説明します。

各種事業費の変更により、各起債の借入予定額を調整させていただきました。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

議案第49号令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ329万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ6億152万7,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について、説明いたします。

国庫支出金は、社会保障・税番号システム整備費補助金によるものです。

繰入金は、職員給与費を減額し、出産育児一時金及び事務費に係る一般会計からの繰入金を増額するものであります。

次に、2ページの歳出について説明をいたします。

総務費は、職員手当等、需用費、役務費及び国民健康保険制度改正に伴うシステム改修委託料の増額によるものです。

保険給付費は、出産育児一時金の増額によるものです。

予備費につきましては、繰入金と保険給付費を調整し、減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

議案第50号令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、人事異動に伴う人件費の減額が主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ246万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億4,327万8,000円とするものです。

1ページの歳入から説明をいたします。

繰入金は、その他一般会計についての減額です。

次に、2ページの歳出について御説明を申し上げます。

総務費は、人件費に伴う事務費について減額しております。

保険給付費は、予算の組替えを行っております。

地域支援事業費は、地域包括支援センターの運営費として、人件費を減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

議案第51号令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の増額を行うものです。

議案書2ページを御覧ください。

予算第3条に定めました収益的収入及び支出の水道事業収益のうち、営業収益を水道料金改定に伴い、695万4,000円増額し、水道事業収益の総額を1億3,781万3,000円とするものです。

議案書3ページを御覧ください。

水道事業費用の営業費用中、原水及び浄水費を158万円減額し、総係費を853万4,000円増額し、水道事業費用の総額を1億3,781万3,000円とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本4件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第21. 議案第52号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第21、議案第52号物品購入契約の締結についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第52号物品購入契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回契約を締結しますのは、軽四輪デッキバン小型動力ポンプ付積載車の購入についてであります。

現在、町内に積載車を17台配置しておりますが、老朽化が進んだ車両から随時更新していく計画としており、今回3台を更新させていただきます。

今回購入する3台の車両は、現存する車両の老朽化の進行度及び地理的条件を勘案し、本町消防団と協議し、配置させていただきます。

契約の相手方は、3者見積りと消防団意見を参考に指名審査会で総合的に判断し、株式会社武田ポンプ店代表取締役社長濱崎幸夫氏と随意契約をさせていただきます。

購入においては、3台の価格総額が2,212万1,550円となりますので、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条

例により議会にお諮りをするものです。

納期は、契約の日から令和7年2月28日までとなります。

専決処分に係る事項は、納期の変更及び平成23年議決町長において専決処分をすることができる事項の第1号に準じ、契約金額の1割以内の増減とさせていただきます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第22．議案第53号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第22、議案第53号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第53号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、提案理由の御説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行による高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、現行の被保険者証が廃止となり、後期高齢者医療制度の事務に係る規定を改めるため、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

次回は、6月5日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時03分散会

2 目 目

令和6年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(第2日)

令和6年6月5日

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（9名）

1 番 本 田 俊 徳 議員	2 番 矢 野 宏 議員
3 番 甲 斐 義 則 議員	4 番 小 笠 原 将 太 郎 議員
5 番 田 中 春 男 議員	6 番 太 田 保 義 議員
7 番 渡 邊 孝 議員	8 番 甲 斐 政 國 議員
9 番 佐 藤 成 志 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小 迫 幸 弘
教 育 長	津 奈 木 考 嗣
監 査 委 員	後 藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮 崎 信 雄	農 林 課 長	増 永 稔
総 務 課 長	北 島 隆 二	建 設 課 長	飯 干 良 二
企 画 課 長	甲 斐 浩 二	会 計 室 長	後 藤 重 喜
町 民 課 長	垣 内 広 好	教 育 次 長	菊 池 光 一 郎
福 祉 課 長	山 中 信 義		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	廣 本 憲 史	書 記	田 邊 永 子
--------	---------	-----	---------

午前10時00分開議

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

御報告します。

本定例会においてタブレット端末の議場内使用を許可します。次に、事前に申請、許可を受けた者に限り、取材及び議場内写真撮影を許可します。

日程第 1. 一般質問

○議長（佐藤 成志君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に従い発言を許します。

初めに、7 番、渡邊孝議員、御登壇願います。

○議員（7 番 渡邊 孝君） 皆さん、おはようございます。7 番、渡邊孝です。通告に従って一般質問を行います。

なお、本日は町内の 6 年生の皆さん、傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。皆さんに分かりやすいように、丁寧に一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入りたいと思います。

質問事項 1、若い女性の減少について。

質問の要旨、内容。少子高齢化と人口減少が一層進んでいく中、本年 4 月 20 日、21 日の宮崎日日新聞に驚く内容の記事が掲載されました。有識者でつくる日本創成会議が県内 15 市町村を消滅可能性都市と指名してから 10 年、中でも五ヶ瀬町は危機的な状況にあるとの試算です。本町の 2020 年時点での減少率は、県内上位の 44.9% に上り、僅か 10 年で若年女性がほぼ半減したとの結果であります。想定以上に急速に進む若い女性の減少を町長はどう捉えるか、まず率直な感想を伺います。

次に、今後の対応と対策について、次の重要課題についても伺います。

1、子育て世代への支援について。働く職場づくりや保育料、学校給食費についても伺います。

2、町営住宅の基本的な考え方と整備について。今後の整備の計画などについて伺います。

3、将来を見据えた今後の総合的な取組について伺います。

質問事項 2、議会の町民フリースピーチと模擬公聴会について。

質問の要旨、内容。地方議員の成り手不足が深刻化する中、議会と住民の距離を縮めるため、また住民の多様なアイデアを政策に反映するため、町民が直接議場で発言できる機会を設けている地方議会があります。この制度について町長の考えを伺います。

1、町民フリースピーチについて。

2、一般質問の模擬公聴会について質問いたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 7 番、渡邊孝議員。

○議員（7 番 渡邊 孝君） 7 番、渡邊です。

先ほどの質問の内容の、まず最初から順次答弁をお願いしたいと思います。

まず、急速に進む若い女性の減少を町長は現時点でどういうふうに捉えていらっしゃるか、まず素直な感想をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。渡邊議員の御質問にお答えをいたします。

若い女性の減少についての御質問であります。まずは基本的な考え方についてお話をさせていただきます。

先般、消滅可能都市について、有識者でつくる人口会議から公表されたところでありますが、私たち自治体の立場から言えば、これまでの地域の努力や取組に水を差すものと認識をせざるを得ません。今、私たちが取り組むことは、一定の人口減少が進む中でも地域で安心して暮らすことができる持続可能な社会を実現することであると考えます。まずは、国全体としてこれまでの政策対応を検証し、抜本的な対策を講じるべきではないかと考えております。

消滅可能都市と言われること自身については、そのような見解を持っています。多くの自治体でそういうふうに感じているのではないのでしょうか。

ただ、議員御指摘のとおり、本町では20代及び30代の女性が、2010年と2020年の比較で44.9%減少しております。率直に申しますと、率直、驚きを隠し得ませんが、さらには当然のことながら子育て世代の減少は大きな問題と捉えており、町全体の人口減少のスピードを緩やかにするためにも、この世代の人口の取り返しが重要であると考えております。まずは、この世代の人口減少が進展した要因を分析し、今後の様々な施策に反映しなければならないと考えているところでございます。

これからの一つ一つの施策に対する質問の答弁につきましては、私もしくは担当課長から答弁をさせていただきます。

基本的な考え方につきましては、以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。

ここに新聞の切り抜きもあるんですけど、人口がどんどん減っているなという実感はあったわけなんですけど、新聞の1面でこういうふうに出されると、ええ、そうなのかという感じがして、非常に心配したところであります。ただ、町長も言われましたけども、これ、私たちの町だけの問題ではなくて、もう全国にたくさんそういった課題を抱えている町村があるということでもあります。

よくよく考えてみますと、50年前ぐらい、私たちがちょうど6年生ぐらいの頃、クラスの人数が上の人たちは結構多かったなと僕は感じているんですね。下の学級は少なかったなと思っています。だから、もうその頃からこういった状態に、人口減少や少子化になるということは大体分かっていたんじゃないかと、それを国がやっぱり危機感を感じることはできないとか、じゃなくて、その対策ができなかった部分が今しわ寄せが来ているのかなと思います。

ですからこそ、私たちが今この時点でしっかりと考えていかなければ、30年先、40年先が大変なことになるなということで御質問をさせていただきました。

それでは、通告にありますように、1番の子育て世代への支援について答弁をお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 子育て支援の取組について、働く場づくりと、保育料や学校給食費について、併せていいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。担当課長から、では。（「子育て支援」と呼ぶ者あり）子育て支援のくくりが2つ上げてございましたので、働く場所づくり、それから保育料や学校給食費についてということでの御質問通告があつてございますが、それぞれ担当課長から答弁をさせてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、担当課長から答弁させます。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

働く職場づくりについての御質問であります。まずは、まち・ひと・しごと総合戦略に沿った事業展開を行うことが重要であると考えております。重点施策の中の1つであります仕事がある地域づくりでは、安定した雇用の創出と就業環境整備を基本目標に取組を進めております。

具体的には、農林業の振興では、担い手の確保や生産基盤の整備、循環型林業の構築に向け支援を行います。商工業の基盤強化と観光振興につきましては、設備投資や新商品の開発等に支援を行い、また積極的な情報発信を行い、集客や収益の増加を目指しております。また、本町が出資しております五ヶ瀬ハイランド及び五ヶ瀬ワイナリーの両社につきましては、町の重要な雇用の場でありますので、現時点では、引き続き経営分析を行った上で経営安定を目指しつつ、雇用の場を確保していきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。

1番、子育て世代への支援ということで、下に働く職場づくりと保育云々と書いてありますけど、一応、子育て世代への支援の状況ということでお伺いをすればと思いましたが、それは結構です。

担当課のほうからいろいろ資料を頂きまして、子育てについては、この五ヶ瀬町もいろいろと支援をされているなと思ったところであります。そういった部分でもう十分分かっておりますので、出産のときのお祝金だとかブックスタート、ウッドスタート、いろいろとですね、おむつのサブスクなど、いろいろと年々増やして頑張っていらっしゃるということは、十分分かっております。

それでは、次に保育料や学校給食費についてお伺いをいたします。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 福祉課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

保育料についての御質問であります。令和元年10月1日に施行されました子ども・子育て支援法の一部改正により保育料の無償化が行われ、本町でも現在、3歳児から5歳児までの保育料が無料となっております。ゼロ歳児から2歳児につきましては、保育料を御負担していただいておりますが、第2子の半額、第3子、非課税世帯の無償化といった軽減措置を設けさせていただいているところです。

なお、3歳児以上の園児につきましては、おかず代等としまして4,500円の副食費を保護

者に負担していただいているところですが、この副食費につきましても、非課税世帯や第3子の方には無償ということで取扱いをさせていただいているところです。

保育料につきましては以上です。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの渡邊孝議員の御質問中、学校給食費につきまして、本町の現状と今後の考え方につきましてお答えさせていただきます。

まず、現行の給食費でございますが、給食食材の高騰などから令和5年度に1食当たり25円の値上げをさせていただき、現在、小学校においては1食270円、中学校については295円としております。このことによりまして、給食費のいわゆる積算費用につきましては、小・中合わせて年間1,050万円程度というふうになってございます。

なお、この給食費につきましては、現在、全額を保護者に御負担いただいております。これは学校給食の運営につきまして、食材の購入費は保護者負担が原則であるというところの学校給食法の第11条に基づくものでございます。

令和4年度及び令和5年度につきましては、国のコロナ臨時交付金を活用しまして給食費の一部を助成を行いましたけれども、それ以外につきましては、保護者の負担をお願いをしているところでございます。

県内におきましても、自主財源等によりまして全額補助または一部補助を行っているという取組をしている自治体があることも承知しておりますけれども、本町におきましては、保護者の皆様に御理解いただきまして、引き続き現行のとおり御負担いただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、学校給食におきましては、費用及び量、内容等につきまして保護者からのマイナスの面の御意見は届いてないという認識をしております。引き続き、安全な給食を安定的に提供できるように取り組みたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。

子育て世代への支援ということで、保育料や学校給食費ということでお尋ねしたところですが、なぜかという、やっぱりこの年代の親御さんというのは、1人、2人、多ければ5人ぐらいいらっしゃる保護者もいらっしゃるわけで、非常にやっぱり家計の負担になるのかなと思うところであります。

先ほど担当課長のほうが言われましたように、住みよいまちづくり、子育てしやすいまちづくりというところをいろんな部分で検索したり、移住者が多いところというのを検索すると、ほとんどこういった保育料とか給食費の無償化というのがうたわれているようにあります。かなり前の新聞、農業新聞だったと思いますが、全国の自治体の約3割がこの給食費等の無償化を実施しているということも、記事として見たこともあります。

この件に関しては、また一番最後に再度御質問させていただきたいと思います。

それでは、2番目の町営住宅の基本的な考え方と整備について答弁をお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

町営住宅の今後の整備と計画についての御質問であります。過去にも渡邊議員から度々御質問を頂いており、その時点での答弁と大きく変わるものではございませんが、まずは近年の住宅整備の実績についてお話をさせていただきます。

町営住宅の整備では、令和4年度に銀世界住宅に1棟、広木野一般住宅として譲渡物件のリフォームを1棟、令和5年度において同じく広木野一般住宅としてのリフォームを1棟の整備を行っております。また、令和5年度繰越明許費で本年度に繰り越しておりますが、広木野一般住宅として2棟の整備を発注しているところです。

今後の整備計画であります。基本的には令和4年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき整備してまいります。現存する住宅においては、老朽化が進み改修が困難な物件に関しては解体し、改修できる物件については、入居者がいない時点で改修をしてまいります。集合住宅においては、随時、外壁改修等を実施する計画です。

住宅の新設については、公有地及び公有施設有効利用対策委員会で候補地を選定しつつ、財政状況を勘案しながら個別住宅を毎年整備できればと考えます。集合住宅については、民間活力を生かしPFI等の方法で整備できないか、その可能性を検討すべく事業者と情報交換を行っているところです。

また、空き家の活用では、企画課と連携し、空き家情報バンクにおいて譲渡物件があれば国の制度を活用し一般住宅として整備し、加えて、これまで事例はありませんが、持ち主の意向によってはサブリース事業も展開できればと考えるところです。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。

住宅の問題は、私が度々毎回の様に質問いたしますので、担当としても、またかというような感じもあろうかと思いますが、非常に住民の皆さんがこの件については、お願いしますよということを再々言われますので、今回も、当然この若い女性の減少についてはここが非常に重要ポイントだろうと思って、質問しているところであります。

まず、令和5年度の分のできなかった分は本年度やるということがあろうと思いますが、その本年度に持ち越した理由はお聞かせ願えますか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

敷地の整備に時間を要したということが要因であります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。

やはりこの住宅の整備がですね、私は後からちょっと話そうと思ったんですが、いろいろ女性に聞いて回ったんですが、やっぱり一番多かったのは住宅の整備です、若い女性が言われるのは。その次に仕事だったり子育ての支援ということであるんですが、とにかく住宅がないと駄目ですよということで、できれば私の思いとしては、5年度の分を6年度に2棟造りますが、

6年度は6年度でやっぱり計画を立てて、毎年1棟から2棟程度整備できればと考えますと、担当課長のお話ですが、できればじゃなくて、必ずやっぱり1棟か2棟は建てていって、この緊急事態をやっぱり打開するような思いが必要じゃないかと私は思います。

仕事というのは、なかなか、これ行政でつくるというのは難しいと思います。ただ、住宅は、当然その財政の、財源の問題がありますので、難しいかとは思いますが、昨年から、令和5年度のふるさと納税寄附金がもう3億1,000万以上になっているという話を聞きます。その前の年はたしか二千四、五百じゃなかったかなと、10倍以上じゃないかなと思います。そういったのをしっかりと活用して、どんどん、またふるさと納税が増えるように努力をさせていただいて、住宅整備を今後もしていただきたいと思いますのですが、町長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 住宅につきましては、今、企画課長が申し上げたとおりなんです、平成の十何年ですかね、13年かな、それ以来の住宅整備を進めてきております。ここに来て新築を数棟建ててきているということで、企画課長も申し上げましたが、できればというか、毎年やるよという気合でやっているのは、指示もしておりますし、そのようなことです。

ただ、建てる場所の町有地をきちっと確保して、町有地の例えば水の問題とか様々な問題をクリアしないとできない部分がありますので、そこを公有地等利用対策委員会のほうで見極めながらということですが、指示としては、住宅は、今言われたとおり非常に重要な問題だという考えでおりますので、一番に取り組む課題ではないかということも指示して、今年度はそのようなことでもう手をつけているのが2棟でございますが、その次についてということは近々に計画しようねということで話をしているところでございますので、決して後ろ向きに考えているわけではございませんで、諸条件をきちっと押さえながら、きちっと進めていこうということで、企画課長のほうの話がありましたが、民間住宅の誘致ということもこの4月から話を進めてさせていただいております。諸条件がそれぞれあるということでございますので、簡単には進めませんが、話を進めているということです。その中からまた方向性を見いだすということも、すぐにはできませんが、そういったことを今現在進めさせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。

すみません。ちょっと喉の調子が悪いので、お聞き苦しいことがあるかもしれませんが、御了承ください。

新聞等のインタビューで町長も住宅をもっと早く整備すればよかったと。先ほどの話もありましたように、多分、私のあれだと、23年ぶりぐらいですかね、銀世界住宅を建てていただいたなと思っております。やっぱり定期的に、定期的というか、やっぱり段階的にそういった住宅環境整備をしていただきたいと思いますなと思っております。

こういう問題は、やっぱり、町長も25日の新聞等の話にもコメントを出していらっしゃると思いますが、住民と危機感を共有して実効性のある取組をしていきたいということで決意を固めるということですので、非常にうれしいコメントだなと思ったところであります。ぜひ前

向きにしっかりと危機感を感じて、していただきたいと思います。

次に、3番目に将来を見据えた今後の総合的な取組についてということで、長期的な、先ほど冒頭でも言いましたけれども、20年、30年、40年先を見据えて今ここにいる私たちが何をしなければならないか、何をすべきなのかということをしっかり考えて、次の世代にバトタッチすべきじゃないかと思いますので、これについて何かあればコメントをもらいますが、私のほうでは用意している部分がありますが、何かあるでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

将来を見据えたということですが、総合的には今議員がおっしゃったような様々なことを取り組むということで、20代、30代の女性、特にですね、という話、スタートがそういう御質問でしたので、そこを対策するということがございますが、とにかくは、なぜ減ったのかという要因分析をきちっとしたいということで指示を出しております。

私個人の要因考えるには、例えば第二次ベビーブームの方々がどれほど子供を産まれたのかな、その影響も来ているのかなとか、例えば高校進学が自由化されました、当時。その子たちが中学校ぐらいからですね、卒業する頃。そういった影響は出てないのかな、Uターンとか、その影響は出てないのかなとか、子供たちの数が減って、先生の数が移動してないのかな、それも調べました。やっぱり10名ほど減っているのかなと、そのところの女性の年代の数とかですね。いろんなものを要因分析しないと、分からないなということ。

それから、基本的には、地域から嫁さんに行ったり、いろんなこともあって減っているのかなということで、各地区のその年代の人口の移動数も調べさせていただいております。いろんなことが要因にあるのかなということで、分析は必要だと考えております。

ただ、高千穂にかなり出ていったりしていると思いますので、その人数も含めて、じゃあ行政区が変わっただけで、さも消滅だというようなことは少し違うのかなという思いもします。

先ほど職場の話もありましたが、五ヶ瀬町でじゃあその年代の雇用を確保するということはなかなか難しいという思いで、第三セクター等々は運営しておりますが、もう少し、やはり広域で働くところがあるわけですから、高千穂とか、山都とか、そういったことも含めて皆さん方に働いていただくような環境が大事なかなというふうに思っているところです。

将来を見据えて総合的なということですが、我々、令和3年3月に人口ビジョンを策定しております。人口の将来展望、目標を設定しております。この目標を達成するために、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を作成して具体的な施策を実施しております。さらにはKPIも示しております。そういったものを基本に取り組んでいくことが大事なかなと思います。

全国的な人口減少の対策も必要だということで、国のほうも動いている部分もあると思います。少子化対策、今日も新聞に出ておりました。計画的にいろんなものを対応していただくという状況です。町村会、それから知事会も含めて、国へのいろんな要望を上げているということでございます。

さらには、行政のほうでは、昨年度から移住施策推進作業部会というものを設定して、各部署が横断的に取り組む体制づくりをして、みんなで取り組むということを始められているところで

ございます。町民の方々も含めて、危機感を持ってそれぞれが自分ごととして取り組むことを一緒に進めてまいりたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 町長の思いは分かりました。町長の思いを、やっぱり役場全体、そして私たち議員もですけど、町民全体にしっかりとお示しいただいて、町全体でこの問題に取り組んでいくことが大事ではないかと思うところであります。

今日はせっかく6年生がお見えですので、私だけで1時間使っても非常にあれですから、できるだけちょっとスピーディーにやって、次の質問者にも時間をとっているところであります。いつも私の質問は長くなって、ぎりぎりになるんですけども。

ほかのところの、いろんな移住者が多いところの例をいろいろ見てみたんですよ。ちょっとそういった別のところの事例というのは、町長もあんまりお好きじゃないかもしれませんが、若干お聞きください。

島根県の飯南町というところは、子育て世代の移住者が非常に多いということで、4,700人の人口のところの1割に当たる470人がこの10年間に移住したということであります。何がそのポイントかという、いろいろ町が運営する塾があったり、新築をするときのセミオーダー住宅、ある程度希望をかなえてくれる住宅ですね。それと、これに関しては、家賃4万円で25年間住めば、土地と建物が自分のものになるというような感じらしいです。ですから、1,200万円トータル払っても、2,000万相当の住宅が手に入るといったような仕組みになっているようです。農業をしたいという方にはビニールハウス、施設園芸をしたいという方にはそういう施設園芸を町が建てて、毎年100万円等々のリース料をもらうというような形もあるそうです。

町長も当然、もういろんなところ、自治体のことは見られているから分かっているとは思いますが、岡山県の西栗倉村、ここは人口が1,500人と少ないんですが、ベンチャー企業が34社も入って、新しい保育園もできたと。山林に囲まれた村ですので、とにかくこの間伐材を利用して保育園等で使う椅子や机を作って販売と。今では東京や大阪の保育園から注文があって、年間の売上げが3億円まで達したというようなことがいっぱいあるんですが、村で起業をしないかと全国に応募し、廃校になった小学校を利用してアトリエを兼ねた飲食店など、ベンチャー企業が集まる商店街となったと。廃校になった小学校の体育館で行われているのはウナギの養殖と。ウナギの養殖を、2万匹ウナギを養殖して、それは温水ですね、さっき言った間伐材をボイラーでたいて、温水を沸かしたもので養殖していると。そこで、ウナギのかば焼きをふるさと納税として返礼品にして、寄附金がうなぎ登りというようなこともされています。ほかにいっぱいあるんですけども、もう時間がありませんので省略させていただきます。

私、この前たまたまテレビを見ていたら、非常に貴重な、いい番組を見させていただいたなと思いました。町長もひょっとしたら御覧になったかもしれませんが、5月25日の土曜日の夜7時半ですかね、昔からあっていましたが、NHKの「プロジェクトX」、これ見られましたか。（発言する者あり）久しぶりに私、いい番組を見たなと思ひまして、当然あの時間帯ですから、もう左手には泡の出るものを握ったんですけど、ついついこう見入ってしまいまし

て、普通はあまり焼酎等は飲まないんですが、飲んでしまっ

もう内容は言いませんけども、とにかく町長、管理職、役場職員、町民が一体となって破綻寸前の町を打開したということでありました。一番最後のほうに、高齢者の町民が役場に自分の預金通帳と印鑑を持ってきて、何かの足しに使ってくださいと言ったと。もう涙が出てたまらない思いをしたところ

そんな感じで、町を支えていくというのはやっぱり人じゃないかと思います。人が、1人、2人じゃなくて、やっぱりそこにいる関係者がみんな同じ課題を共有して、そして力を合わせて、次の世代、遠い未来のために力を合わせるということが大事ではないかと思ったところ

先ほど申しましたが、町内の女性に話を聞いて、これをちょっとまた町長に参考にしていたきたいと思います。やっぱり住宅の整備が大事ですと、次に職場、子育て環境、買物等もありますねと。ちょっと意外だったのが、都会に比べてのマイナスの要素としてはということで言われたのは、御主人が消防団活動による家族や夫婦の時間が減る。特に操法大会などは子育てができない。赤ちゃんにミルクをやったり、おむつの交換、また買物に一緒に行けない。消防団活動で酒を飲んでくると、非常にやっぱり不満がたまるといった御意見がありました。それと、いろんな役職が多い。保育園や学校、地域の奉仕作業などが多く、休みにゆとりがないと。子供たちが遊べる公園が欲しい。同じ立場のお母さんと子育てに関するいろんな話がしたいし、友達になりたい。おむつを交換できる場所があれば、なおさらうれしいですということでありました。ほかにもいっぱいあるんですけども、時間がありませんので。

そういったやっぱりお母さんたちの意見というか、それをしっかりと聞いていただいて、今後のそういったまちづくりに生かしていただければありがたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

質問事項の2の議会の町民フリースピーチと模擬公聴会について答弁をお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。渡邊議員の町民フリースピーチ、議事公聴会についての執行部の見解ということでございます。

私も全然知りませんでしたので、初耳で、調べさせていただきました。住民に開かれた議会の実現に努めることを目的として、議会が本議会や委員会と性質を別として実施されているものであると思います。本町執行部局としましては、広報広聴施策に基づき、広報誌の発行、区公民館長・組長全体会議、または私自身が実施する意見聴取の場を設けているところであり、基本的には議会基本条例に基づき議会の判断で実施されるべきものであると思うところでございます。

町民フリースピーチにつきましては、愛知県犬山市が犬山市議会市民フリースピーチ制度として実施をされているようです。制度要綱等の制定はなく、基本条例の市民の意見聴取の理念に基づき実施されております。本会議とは切り離して運用され、市民から申込み形式で募集後、議場を開放し、1人5分のスピーチをいただき、聴取した意見を全員協議会で議論し、適切にアクションするとされております。

また、模擬公聴会は長崎県小値賀町町議会で実施されておりますが、傍聴者への発言機会の

付与を目的として、定例会における一般質問後に議会を休憩とした上で、傍聴者が意見、質問を述べる機会を設けています。町内回覧により当日の一般質問の案件を事前に周知して、手法としては、1つの質問ごとに休憩とし、休憩中に議長が傍聴者に対して質問等の有無を投げかけ、その場で執行部または議員が回答する方式のようです。規則等で定めはなく運用されて、実施されているということでございます。

基本的には、先ほどの考えはそういったことで、議会のほうで基本条例に基づきいろいろ議論された後に実施されるということなのかなと、率直に思った次第です。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

私もこれを知ったのが、毎月、議会事務局に「地方議会人」という、こういうのが来ますので、これを読みまして、こういうのがあるんだなと。よくよくこうしたら、前ですね、前というか、1年前ぐらいに私も新聞の記事を切り抜いておりましたので見たところです。先ほど町長が言われたように、愛知県の犬山市議会が市民フリースピーチを実施しているということで、非常に興味深く読んだところです。

ちょっと読ませていただきます。2019年には当時小学校4年生の女子児童が母親と登壇し、私立中学校の制服について性別に関係なく着られればと提案、議会側は市教育委員会に検討を要請し、21年度から性別を問わずスカートかスラックスを選べるようになったということとであります。

結局、議会に、私たちが現在行っているような議会報告会や町内巡回、小学校の出前授業等があるんですが、住民の皆さんから意見を聞こうということが狙いでありまして。これは議会中でもいいし、議会中でなくても、議会側がやることでありますので、執行部としてこれがどうかこうかということを知るのが私としてもちょっと心苦しいことはあったわけです。ただ、議会がそういうふうに住民の意見を前向きに聞いていくということは、執行部側としても評価をしていただきたいなと思っているところであります。

次に、一般質問の模擬公聴会についてということで、先ほど町長が言われたとおり、これも長崎県の小値賀町ということで、私、実を言うと、先ほどのやつは犬山市議会とか、岐阜県の御嵩町とか、島根県の浜田市とか、いろいろなところがやっぺらっぺらしています。全部の議会事務局に電話して聞きましたが、非常にいい取組だということはお聞きしました。

それで、この小値賀町にも電話して聞いたんですけども、これは議会の、まさにこの一般質問がされているときに、終了して、その中で議長が休憩を取り、その場で傍聴者に、今の質問はどうでしたか、分かりやすかったですかねと、何か御意見はございますかというような感じで、当然事前のそういった申込みとかいうのをしながらするというところでありますので、規制をしっかりと発言をするということとあります。

先ほどと同じように、やはり町民の意見を、住民に開かれた議会になればということです。開かれた議会を目指し、住民の思いや考え、そして要望をしっかりと聞き、また多様なアイデアを政策に反映し、少しでも住みやすい魅力あるまちづくりができればいいのではないかと思います。

それでは、本日は6年生、傍聴に来ていただいておりますが、子供たちは恐らく進学や就職で一旦は五ヶ瀬町を離れられると思います。ですが、一人でも多くの生徒さんがまたこの町に帰ってきてくれることを願って、今日の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） これで、渡邊孝議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、6番、太田保義議員、御登壇願います。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。通告に従いまして、次の2項目について一般質問を行います。

1、町民との意見交換会の開催について。

質問の要旨、趣旨。町の行政報告会の会議は開催されているが、町民の間には自由な形の意見交換をしたいとの意見も多い。人口減少など喫緊の課題も多い。町民との直接意見交換を行う機会を設けてはどうか。

2、子ども議会の開催について。

質問の趣旨。議会では毎年、町内小学校6年生を対象に、議会の役割について説明する出前授業を開催している。五ヶ瀬町の未来を担う子供たちに議会や行政について関心と理解を深めてもらうために、子ども議会を開催してはどうか。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。

1番、町民との意見交換会の開催について。

町の行政報告会等の会議は開催されているが、町民の間には重要な意見交換会をしたいとの意見も多い。人口減少など喫緊の課題も多い。町民との直接意見交換を行う機会を設けてはどうか。

同様の内容につきましては、以前にも質問させていただいております。答弁の要旨につきましても、大体同様の回答を頂いております。

ところで、昨年10月に鞍岡地区の行政報告会の折、住民の方から最後に、こうした機会、会議もいいが、自由な意見交換会を設けてほしいという意見がありました。記憶にございますでしょうか。何か対応されたでしょうか、町長としては。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。全般的な話をします、でよろしいですか。答弁をさせていただきます。（「はい」と呼ぶ者あり）

人口減少などの喫緊の課題解決のためには、町民との意見交換を行う機会を設けてはどうかという提案でございます。議員御指摘のとおり、本町が抱える課題は様々な場面で多様化しており、住民の参画を得ながら解決していくということが求められていると考えています。これまで毎年4月に区公民館長・組長全体会議や、私自身、任期中に適切な時期を判断して町政報告会を実施したいということで、先般、実施もさせていただきました。それがそのときのお話かなということだと思います。

基本的なことではありますが、地方自治体は、憲法及び地方自治法において、住民の意思を代表し、地方公共団体の意思を決定する機関として議会を置くことになってございます。

また、令和5年度地方自治法の改正によりまして、議会の議員は住民の負託を受け誠実にその職務を行わなければならないと、その役割及び職務等が明確化されたところでございます。日々の議員活動で町民から聞かれた御意見などについて、こうして議員の皆さんと日々議論するというのが、間接的ではございますが、町民の意見として捉え、町政への反映につながっているということもございます。

さらには、専門的な特定の問題を審議及び調査するために、議会に特別委員会を設けることができるとされており、本町も諸問題の調査のための特別委員会の設置をいただいているところでもございます。

そして、本町では各地区に公民館長と組長を配置しておりますので、その連絡体制の中で地域の意見を吸い上げる仕組みとなっております。毎月、行政事務連絡会も開催して、各公民館長との意見交換もさせていただいております。近隣この地域を見ますと、毎月このような連絡会を行っているというのは五ヶ瀬町のみかなと思います。

また、先ほども言いましたが、第6次の総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略の施策を展開しておりますが、審議会を通して町政全般の審議または意見も頂いているという機関もございます。

それから、その他附属執行機関としての行政委員会、条例等で定める町独自の協議会、委員会等、課題解決や施策形成のための仕組みを持ち合わせていると感じているところです。今後このような仕組みの中で意見を収集していくということには、変わりはありません。

また、先ほどあった自由な意見交換ということでございますが、私自身、毎月の広報「こんにちは町長です！」で、その時々状況や考え方を町民にお示しし、町政の施策や事業に対する町民からの御意見を町政運営に反映させるため、ホームページに「町長の部屋」を持ちまして、その中で情報交換も行っているところです。生活に密着した様々な意見を頂き、対応させていただいております。

さらに、あらゆる機会を捉えて意見交換をさせていただいております。まさに自由な意見交換をさせていただいているところです。各種団体等、例えばJAの職員、商工会、青年団、新緑会、畜産振興会、しいたけ振興会、消防団、道路整備協力会ほかとの対話もさせていただいておりますし、子牛品評会、それから競り市等々にも毎回出向かさせていただいておりますので、その折に意見交換をさせていただいております。

地域のイベント、今年は坂本城址春まつり、てっぺん神楽、夕陽の里フェスタ、これまで夕日の里マルシェ、くららフェスタ、神楽フェスタ、各団体の発表会やコンサート、地域の運動会、山開き、その他地域での催し等々に出向き、意見交換もさせていただいております。最近もグループからのお誘いをいただきまして、意見交換をさせていただきました。

さらには、役場で来られた方をお見かけすれば、町長室に来ていただいたり、廊下でお話をしたりという機会を持っております。さらには、休みの日に町内巡回をして、お会いする時々にお話をする機会を設けております。

さらには、議員が特に地域でそのようなお話を聞かれた、誰々からこんな話があったよとか

いうことを私に伝えていただければ、直接的にお話もしますし、議員が「電話してみてもええとばい」と言ってもらえれば、それも可能ですし、議員が集めていただいて私が出向くことも全然大丈夫かなというふうに思っているところです。

引き続きこのような取組をしながら、町民の皆さんと意見交換を進めていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 議会では数年町内巡回いたしておりまして、まだ今年は報告は行っていませんけど、これぐらいの資料を準備して、またいずれこれは精査いたしまして上げますので、よろしくお願いします。

それで、町長は「小迫の部屋」とかいうのを開設されていますね。ですが、このような相談、いつも救急車に関することなんですけど、この議会の議員が聞き取った話なんですけど、一つですね、「昨年、妻が急死した。救急車をお願いしたが、自宅まで道に迷い到着が遅れた。妻に申し訳ない」。それともう一件ですね、「以前救急車を手配したときに、自宅までの道が狭くて進入できなかった」。こういったことは御存じでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 太田議員、今、質問の趣旨が変わっているんですけど、町長、どうしますか。（発言する者あり）質問事項と今の太田議員の質問が変わっておりますので、今の質問については割愛させていただきます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）別の質問にしてください。太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 救急車、特にさっき言いたかったのは、議会するとき、会議の終わりのときに鞍岡のある人がおっしゃったんですよ。こういった立て板に水を流すような議会じゃなくして、自由な会議を開催してほしいんですがと、最後の方が一人。議員は私だけしか行っていませんでした。その方がおっしゃったんですよ。記憶にございませんか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 誰がという記憶はないんですが、基本的にはそのようなことで、いつでもお話し合えますよという話をしたんだろうなと思います。

ちなみに、その方をまた御紹介いただければ、いかようにもお話しできる機会をつくりたいと思います。そういうことが僕はしていきたいということでございますので、何か一つ一つに答えて云々ということではないのかなと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 太田です。

じゃあ、ちょっと割愛しますね。町長は4年5月13日の宮日に、経験を生かし、行政内部でしっかりと具体的な指示を出して、町が目指す方向性を示し、住民と一緒に課題を解決していきたいと述べられていらっしゃる。救急車のことは話しませんが、細かいことを上げますので、そのときはよろしくお願いします、聞いた場合ですね。

それで、公務員がよりどころとすべき地方自治法第1条2には、「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本とする」とあります。また、日本国憲法13条には、「生命、自由及び

幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と記載されています。この精神を生かせるのは、行政に携わっている人たちの誇りと愛だと思います。私は、行政は普遍的な愛の継続そのものだと思います。

この質問については、これで終わります。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

太田保義議員、今日、この一般質問については、町の報告会で意見交換を自由な立場で町長にしてもらいたいということで質問の要旨が出ているんですが、ちょっとかけ離れてきているんですけども。

町長。

○町長（小迫 幸弘君） では、すみません、私のほうが最後にでいいのでしょうか。

基本的な考え方はそのようなことで、いつでも、どこでもということを目指して対応したいなということで、いろんな機会に対応したいなということで動いてございます。それでもまだまだ足らざる部分があったり、御遠慮されたりということがあるのかなという心配も私もするところでございますので、議員各位の方、ぜひぜひその辺りをつないでいただいて、もっと自由に意見交換ができればというふうに考えているところでございます。

これまでも、実を言いますと、五ヶ瀬町ふれあいトークとかいろいろなことをもって、これまでの町長もやってございました。ただ、形をつくってこうやると、なかなかその形になかなか住民の方々が委縮されてというところがございますので、私は自由にいろんな場面を捉えて意見交換をしたいなというふうに考えているところでございます。

さらには、若い人たち、時間がないので、その分をここに来ずともネット上でのやり取りができたりとか、本当はユーチューブとかいろいろなものを使って、タブレットとかを使いながらできるといいんですが、そこまではお互いの時間のすり合わせとかいろいろなものができなくてできておりませんが、そんなことも提案しながらできればいいかなと思ってございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 私は、ただ単に住民の方が目と目を見合わせて話しがしたい、そういうふうに解釈しただけです。

次の質問に移ります。子ども議会の開催について。

議会では毎年、町内の小学校 6 年生を対象に、議会の役割について説明する出前授業を実施して開催している。五ヶ瀬町の未来を担う子供たちに議会や行政について関心と理解を深めてもらうために、子ども議会の開催をしてはどうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長でございます。太田保義議員の子ども議会の開催についての御質問にお答えいたします。

まず、本町における子ども議会の開催実績等につきましては、平成 3 年 2 月及び平成 12 年 11 月に町民センターにおいて開催された実績がございます。議会制民主主義を理解してもらうとともに、町政への関心を深めるために実施されたものであり、町内の小中学校代表の児童生徒が議員となり、町への提言や質問が行われておりますが、それ以降は子ども議会の開催は

ございません。

また、県内自治体の実績につきましては、平成5年度に宮崎市議会議員による中学校2校への出前講座形式による模擬一般質問を実施されております。日南市、綾町については、以前、中学生が議員役となり、町長等への一般質問形式で子ども議会が実施されたようですが、西臼杵管内3町におきましては、近年はいずれも開催されていない状況でございます。

現在、本町議会で取り組まれております出前授業につきましては、町の予算、施策等の決定といった議会の仕組み、在り方などを学ぶ貴重な主権者教育の機会となっております。また、児童会、生徒会などの各学校の自治組織のブラッシュアップにもつながり、子供たちが自分たちで学校をよりよくしていこうとする自治力を育む機会となっております。

現在、本町においては、中学校3年生が小学校1年生から9年間学んだ体験活動を生かし、これからの町の取組についての提言を行うというGDP（五ヶ瀬デザインプロジェクト）に取り組んでいるところでございます。教育委員会としましては、子供たちが学びを通してまちづくりに参画するこの教育プログラムを進めることが、主権者教育としての意義を果たすものと考えております。

御質問いただきました、子ども議会の開催を教育プログラムの一環として実施するためには、現在進めているGDPなど学校の授業内容とのすり合わせや、各学校の授業進度の調整、関係教科の年間計画の見直しなど、大変ボリュームのある改善が必要となるため、学校の負担等を考慮すると、喫緊の実施は難しいと考えるところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 1時間経過しましたので、次の質問については休憩後にしたいと思います。

10分間休憩いたします。11時10分から開会いたします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時11分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。

教育長の丁寧な答弁で方針は分かりました。これから先は、少し私の主観を交えて意見を述べさせていただきたいと思うんですけども。

ここに1枚の写真があるんですけど、御存じの方はですね。これはさきの五ヶ瀬中学校の最終リレーでバトンタッチがうまくいかずに泣き崩れた白団の選手の後ろ姿です。こちらのほうが思わずもらい泣きしそうになったんですが、人よりも走ることが速い、そういった人たちですね、こういった選ばれる人たちは。生徒の中には運動会が苦手でも一生懸命されています。それでも、字が上手、絵がうまい、算数が好き、音楽が好き、いろんな生徒さんがいらっしゃると思います。こうしたことは、今までの義務教育の課程のプロセスの中で培われたことだと思っています。

ただ、議会のこの場で話すことは、生徒さんにとっては未知の世界になると思います、踏み

込んだことのない。中には数年後、１０年後、こうした立場に立つことが非常に思い出となって人生のステップにつながる生徒さんが出るんじゃないかと、私は考えるんです。

だから、そうした機会を与えることが、既成の概念にとらわれず、決めるのは大人じゃなくて、実際にこの席に立った子供さんたちに決めていただきたい。私はそういう教育があってもいいと思うんです。そうした児童さんたちの成長に喜びを感じられるのも教育者としての喜びではないかと思うんですが、教育長、どう思われますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長です。

今、大変参考になる御意見を頂いたかと思います。教職員は常日頃から、授業の内容だけでなく、授業の場づくり等も工夫をしております。今御指摘のありましたように、この議場に立った子供たちの経験というのは、非常に大きい影響を与えるかとも存じます。先ほども答弁しましたように、ＧＤＰの発表等の場をこの議場で行うとか、そういったことも踏まえまして、今後また検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 成志君） ６番、太田保義議員。

○議員（６番 太田 保義君） 太田です。

そうですね。もう既に学校のプロセスとしてカリキュラムが決まっていますから、これですね、するにしてもいろいろ精査して上げることができる、教育委員会は特にそういったことは細かいから、されると思うんですが、地域によっては、災害なんかでそんなことが全部吹っ飛んでしまうところがあるんですね。石川県あたり。そういったことを考えると、こういったことを教育のプログラムの中にぽっと入れることは、そう難しいことじゃないと思うんですね。

だから、主権者教育があればほど叫ばれているし、いろいろ国のほうからも方針が出されていますよね、やりなさいということで。そういうことを考えた上で、踏み込むこと、子供たちに与えること、さあ全員、今日お見えになっていますけど、全員が全員、ここらあたりになるかとも思いませんが、大きくなったときに、あの場所に立った、あの発言する力、そういったことが生きる力になるし、ただ隅っこでぐずぐず文句を言うだけの小市民じゃなくなる可能性もあるんじゃないかなと私は思っています。これは教育委員会さんで決めることですから、そういったことができたらいいいかなと思って意見を述べさせていただいた次第です。

以上です。これで終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、太田保義議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、１番、本田俊徳議員、御登壇願います。

○議員（１番 本田 俊徳君） １番、本田俊徳です。数告に従いまして質問いたします。

質問事項１、小学校の給食共同調理について。

質問の要旨。学校給食について、１２月の定例会の一般質問において、準備委員会で設置要綱を作成中との回答でありました。その後の経過を伺いたい。

質問事項２、小学校の統廃合について。

質問の要旨。１２月の定例会の一般質問の回答に、年度内には意見聴取の場が取れるように

各学校と調整中との回答であったが、その後の経過を伺いたいと思います。

以上、質問いたします。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 本田俊徳です。

それでは、質問事項 1、小学校の給食共同調理について。

学校給食について、1 2 月の定例会の一般質問において、準備委員会で設置要綱を作成中との回答でありましたが、その後の経過を教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長でございます。本田俊徳議員の小学校共同調理についての御質問についてお答えをいたします。

初めに、質問であります五ヶ瀬町学校給食在り方検討会設置要綱の作成につきましては、学校給食調理員 5 名と教育委員会職員 2 名による準備委員会において内容を検討し、3 月に設置要綱を作成、4 月 1 日より施行されているところでございます。

次に、これまでの協議の経過につきまして御説明いたします。昨年 1 1 月、町内において、今後の学校給食の在り方について検討を行う前段階として準備委員会を設置し、給食調理場の運営方式や想定される課題などについて整理を行ってまいりました。令和 5 年度中に全 4 回開催されました準備委員会による具体的な整理内容としましては、現行の自校方式の現状確認、給食提供方法の一つである親子方式のシミュレーション等が上げられます。

また、共同調理場、親子方式に関する協議及び状況視察といたしましては、親子方式とする衛生管理上の課題整理、協議として延岡・高千穂保健所の御協力も頂き、計 3 回の協議及び五ヶ瀬町内の学校給食施設の視察も行っております。

今後につきましては、これまでの準備委員による協議結果や、視察による先進地区の状況報告等を踏まえ、本年度 6 月中をめどに五ヶ瀬町学校給食の在り方検討委員会を開催し、今後の学校給食の調理や提供方法等の在り方全般について検討を進める予定でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 本田です。

1 2 月の 2 6、1 月の 3 1、2 月の 2 7、3 月の 2 7 と、4 回ほど準備委員会で会合を実施されておるかと思います。そのとき、実際の給食に関わる現場の方からの課題とか問題点とか、そういったものがあればお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

課題等につきましては、調理員の休暇の取り方や、今後に向けて配送の在り方等が課題として上げられております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 本田です。

そのことに対する改善策等というのは検討されたのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

それぞれ協議を行って、課題の解決に向けての協議をしておりますけれども、簡易的なもの、現行の方式の改善等を行っておりますけれども、今後の課題に対する部分というのは今から準備をしていくというところございまして、その課題整理をやっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 本田です。

共同調理場に関して保健所と協議及び状況視察をされておりますが、そのときに上がった課題と問題点をお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

それぞれ学校の施設を使って共同調理場を運営していくということになったときに、やはり保健所等の指導によりまして、異物混入であるとか、外からの異物が入らないとか、調理場と配送するときの車の問題であるとか、様々な課題が出ておりますので、それを一つ一つ整理しながら、ここの部分はこういうふうに行っていかなければならないとかいう決まりについて確認をして、これを今後どうしていくかというところを確認しております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 本田です。

学校給食の在り方検討委員会のメンバーの構成をお知らせください。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長でございます。お答えいたします。

五ヶ瀬町学校給食在り方検討委員会のメンバーにつきましては、私、教育長も含め、校長会代表、学校給食担当となります。また、町議会文教福祉常任委員長、栄養教諭、給食調理員代表、教育次長、学校教育係係長、学校教育係給食担当。

以上になります。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 本田です。

保護者の代表は、メンバーには入っていないわけでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 当初予定されているメンバーの中には保護者等含まれておりませんが、協議の内容等も精査しながら、必要に応じて保護者代表及び保健所の担当の方等についても入っていただくよう想定しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 本田です。

ぜひ保護者の意見を拾い上げていただきたいと感じているところでございます。

それでは、年度内には結論は出そうでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） お答えいたします。

できるだけスピード感を持って対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 本田です。

早急な対応が必要だと私も感じているところです。教育委員会としての今後の方向性を聞かせていただきたい。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今、課題を整理しております。その中で今後の親子給食を含めての一つの方法を方向づける部分と、給食調理員の問題と、課題が一つずつありますので、やはり議員がおっしゃったように、早くこの一つ一つ課題を整理しながら解決できるものは解決していきたいというふうに思っております。

今後の方向性として、必要に応じて予算も必要になってくると思いますので、そうなる、ある程度、一体の方向性を早く決めて予算化をする必要があると思いますので、できるだけこの回数、検討委員会の中で検討をしっかりといただいて、方向性を導いて準備していきたいと、予算等を含めて準備をしていきたいと、検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 着実に進行しているような感じを受けます。

それでは、最後ですけど、今後の見通し、めどをお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

今、その課題整理をしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、方向性としては年内にはある程度方向性をつけていきたいと、予算的なものもありますので、その予算的な部分の編成も含めて考えておりますので、実現できる部分、方向性をしっかりと定めるところから検討していきたいと思っておりますので、そういう考えでおります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 本田です。

もっと具体的なめどが伺いたかったところなんです、結構です。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2、学校の統廃合について。

1 2 月の定例会の一般質問の回答に、年度内には意見聴取の場が取れるよう各学校と調整中という回答を頂きましたが、その後の経過を伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長でございます。本田俊徳議員の小学校統廃合に関する意見聴取の経過の御質問についてお答えいたします。

このことにつきましては、令和5年度中に各学校とスケジュール調整を行い、今年1月から2月後半にかけて、町内の小学校、中学校のそれぞれの学校運営協議会に参加し、小学校の今後の在り方について委員の皆様から意見を伺ってまいりました。

参加者につきましては、各学校から校長、教頭、学校運営協議会委員、教育委員会からは教育長、教育次長、指導主事が出席いたしております。

主な意見としましては、子供たちの声は町の活力になると感じている、統合によって地域に残る体験活動や伝統がなくなっていくのは寂しいといった、地域における学校の存在における意見や、現在の学校の状況からも合併しないとやっていけないのかとも思う、子供たちが多ければ子供たちの営みを通して人間として成長できる場所ではありますが、子供が少ないということはそういった経験もできなくなるのではないかとといった、現状を心配する御意見等も頂いているところでございます。

また、新しい学校の在り方が楽しみであるという形で進んでいくことが大切ではないか、大切にしなければならないのは地域と学校の関係であると思うといった、今後の児童数の減少は否めない状況の中、小学校の在り方を検討していくための前向きな考え方、思いについての御意見も頂いたところでございます。

今後も引き続きアンケート調査等を取り入れながら、保護者や教職員、地域の皆様方から広く意見聴取を進めてまいります。

さらに、来年度以降においては、アンケート結果を踏まえ、保護者、教職員、地域の皆様など、それぞれの立場の御意見を直接伺うための機会としてエリアミーティングなどの開催も検討しながら、この町の理想的な学校の形、持続可能な学校の将来像を丁寧かつ多面的に検討していきたいと考えているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 本田です。

いろいろな意見がありまして、私も答弁書のほうで詳細を頂いておりますが、内容を精査して方向性を早く決めていただいて、また地域の意見にばかりとらわれておると、なかなか前進しないという、そういう思いもあります。

そこで、やはり未就学児の保護者の意見というのを拾うべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長でございます。お答えいたします。

五ヶ瀬町教育グランドビジョンの中に幼保小連携という柱もございます。その観点からも、未就学児の保護者との対話といったものは大切にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 年度内計画で、保護者、地域住民の意見を聞く機会を開催予定とありますが、何回ほど予定されておりますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） お答えいたします。

年度内の保護者の御意見、地域の御意見の聴取につきましては、アンケートという形を取らせていただきます。繰り返しの答弁になりますが、そのアンケートの集約結果を基に、次年度以降、対話を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） １番、本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 本田です。

アンケートは全町民に行うのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 学校の再編統合等を進めております自治体等とも御意見等を聴取しながら、どの範囲でのアンケートにするか、こういったアンケートの内容にするかというのは、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） １番、本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） できれば年度内にそのアンケートをぜひやっていただきたいと思っておりますが、来年度以降の計画でエリアミーティングの開催も検討とあります。これもぜひ開催していただきたい。そして、なるべく早く、先ほどと一緒に、方向性を決定していただきたいと思うのですが、またこれに関して統廃合検討委員会みたいな、そういった組織はつくられる御予定はないのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長です。お答えいたします。

先ほどのアンケート調査等を準備する点で、ほかの自治体、統廃合、学校再編統合を行った先進地域等の御意見等も踏まえて、御質問のあった内容等についても検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） １番、本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 本田です。

先ほどの主な意見の中でも出てきておりますが、よりよい学校、学びたい学校、学校が楽しみだと、そういった意見があったみたいです。そういったことを踏まえて、子供たちのためにぜひ協議をしていただきたいと思っておりますが、今後の見通しは、来年度以降というお話は伺っておりますが、具体的にはまだ何も決まってないのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 学校を再編統合するということは、そこで学ぶ子供たちにとっても、また保護者にとっても、そしてそこを支える地域の皆様方にとっても、大変大きな案件であると考えております。そのことを踏まえたと、エリアミーティング等も通して御意見等も

踏まえて、慎重に、丁寧に進めていく必要があるかと存じますので、今の段階では見通しというものが具体的にお示しできないところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 御丁寧な御説明ありがとうございました。

それでは、今ので私の質問を終わらせていただきたいと思います、何とぞ早急に対応していただきたいと、先ほどの給食問題もそうですけど、何とぞよろしくお願いしたいと思って、私の質問——何かありますか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

教育委員会が給食、それから学校についての答弁はそのとおりでございます。昨年からの流れ、その前から言いますと、やはり子供が減って、さらには財政も厳しくなっていく中で、議論としては遅れてきたのかなという思いもございまして、さらには、先ほどから、やはり時間がかかるものだと思いますので、昨年からとにかくスタートして丁寧な議論をしていかないかなということでの今現在の取組でございます。

給食については、先ほどからあった、これまでずっとやってきた方式で大丈夫なのかということ、それから小学校については、合併ありきということでの議論ではございませんで、どのような学校の在り方がいいのかなというスタートでの議論を丁寧にしていって、どのような形が子供ファーストとして皆さん方に理解いただいて、また地域の方々と学校がどうあるかということ丁寧な議論するということでございます。そのことについて、今、課題とかいろんなものを、教育委員会だけではなくて、たくさんの方に入っていて、委員会としてきちんと議論を積み重ねていくということでございます。

繰り返しになりますが、私はやっぱり時間がかかるということかなと。鞍岡中学校と三ヶ所中学校の合併もそうでした。なかなか時間がかかるものだと思います。丁寧な議論が必要だと思っています。

さらには、議会のほうでも文教福祉常任委員会等でございます。そのようなところでの調査研究というものが必要であれば、ぜひぜひお願いをしたいなという思いもございます。その中で掘り下げ、その時々進捗はお聞きいただいていくと、さらに全体での議論に深まっていくのかなという思いもしているところでございます。

基本的な考え方は教育委員会が述べたとおりでございますが、全体、昨年からこのような思いで進めているということで、町長としての考え方をお話しさせていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） はい、分かりました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） これで、本田俊徳議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、2 番、矢野宏議員、御登壇願います。

○議員（２番 矢野 宏君） ２番、矢野宏でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項といたしまして、スマート農業への取組についてお伺いをしたいと思います。

質問の要旨は、５年後からは農業者が激減と言われていて今日におきまして、スマート農業は日本の農業の未来を担う重要な技術と考えます。本町におけるスマート農業の現状と課題、そして今後の展望について伺いたいと思います。

①本町農業の現状について。

②町内におけるスマート農業の導入状況。

③スマート農業導入によるコスト削減などの具体的な成果。

④スマート農業導入を促進するための町としての取組。

⑤導入における課題と、町としての解決策。

⑥今後のスマート農業の普及に向けた町としてのビジョンと具体的な施策。

⑦高齢農家向けや新規就農者向けのスマート農業導入の支援策。

⑧住民への情報発信と理解促進のための取組。

それから、最後にスマート農業に必要なＩＣＴ、インフラ等の整備計画。

それから、最後に町長の見解を伺いたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） ２番、矢野宏議員。

○議員（２番 矢野 宏君） 初めに、御承知のとおり、スマート農業とはロボット、それからＡＩ、ＩｏＴなどの先端技術を活用して、農業の効率化や品質向上を目指す取組で、これからの状況と考えますと、町としてもスマート農業の普及に向け積極的に取り組んでいくことが重要だと考えます。

このことを踏まえて、次の事項についてお伺いをしたいと思います。

①ですが、昨年の農水省の見通しによると、２０２２年の全国の農業者数は１２３万人で、これは約２０年間で半減をしているそうです。さらに、２０年後には４分の１の３０万人まで急減するとされております。これは全国的な傾向でありまして、本町においてもしかりであります。

そこで、本町の農業の現状について伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、矢野宏議員のスマート農業についての御質問、本町の農業の現状についてでございますが、平成２２年とその１０年後の令和２年の農林業センサスのデータを見てみますと、農家数においては４４４戸から３２８戸となり、１１６戸の減少です。そして、農業者の平均年齢では５８．６歳から６５．５歳と、６．９歳の上昇、後継者がいる割合は５４．２％から２１．６％、３２．６％の減となっております。また、農業産出額においては、平成２４年度が約９億円でありましたが、その１０年後の令和４年度では約７億円と、２億円の減少となっております。

御存じのとおり、今現在、飼料、肥料、資材、燃料等の高騰もあり、本町の農業においても大変厳しい状況が続いており、先が見通せない状況にあると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2 番、矢野宏議員。

○議員（2 番 矢野 宏君） ただいま説明があったとおりで、町の人口減少に比例いたしまして農業者数も確実に減っておるということでもあります。企業誘致が困難な本町におきましては、産業を支えるのは基幹産業の農林業であります。とりわけ農業におきましては、高齢化や後継者不足による労働力の低下、それから気候変動など、様々な課題に直面をしております。

これらを解決すべく、国が農政の柱として据えたのがスマート農業の推進であります。もう既に本町におきましてもヘリやドローンによる薬剤散布等が実施をされているところもありますが、本町におけるスマート農業の導入状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 具体的なものにつきましては、担当課長からお答えさせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

本町でのスマート農業の導入状況ということではありますが、先ほど議員もおっしゃられたとおり、宮崎県北部農業共済組合が行っております無人防除ヘリについては、本町では令和元年度からその活用が始まっているところであります。

また、畜産においてであります、町単独事業で監視カメラの導入支援、そして有害鳥獣対策では、国の補助事業を活用しましたスマートフォンによる捕獲アプリの実証を始めたところであります。

私からは以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2 番、矢野宏議員。

○議員（2 番 矢野 宏君） 水稲と畜産は既に実施をされているということでもありますけれども、これらの導入によるコストの削減などの具体的な成果があれば伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

スマート農業導入によるコストの削減ということではありますが、まずこの無人防除ヘリにつきましては、ドローンが2機、加わっているところであります。現在、町内で2地区の60戸、延べ面積約25ヘクタールの水田で防除を行っているところであります。この防除費用につきましては、昨年度ベースではありますが、10アール当たり4,300円となっております。この費用につきましては、中山間地域直接支払交付金を活用されておりまして、その分の個人に係る負担の軽減、そして時間の短縮による作業効率の向上が図られているというところであります。

また、本町独自ということではありますが、昨年度よりタスクルさんと共同によるドローンを活用した水稲WC Sの直まきの実証を行っております。ただ、これにつきましてはまだまだ改善すべき課題もありまして、本年度も引き続き実証を継続しているところであります。そう

いったところで、これに関してはまだ具体的な成果というのは出せていない状況にあります。

私からは以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 次に、スマート農業を推進するための町としての取組を伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

スマート農業導入を推進するための町としての取組ということですが、現在、西臼杵農業改良普及センターが事務局をされているわけなんです。西臼杵農業改良普及事業協議会というのがございまして、そこでは西臼杵郡内にございます集落営農組織、または農事組合法人をモデル地区としまして、ドローン播種、自動給水栓など、スマート農業の技術の実証を行っているところであります。また、その結果を基にほかの集落への波及もできればということで、そういったところに努めているところであります。

また、県事業を活用しましたハウスの自動かん水、自動防除装置の実証の検討も、普及センターの協力を得ながら現在行っているというような状況であります。

私からは以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） まだ町としては動き出し始めたかなというふうに理解をしたところではありますが、今後の取組といたしまして、さっき課長お話しになりましたタスクルさんですかね、皆さんも御存じだと思いますけれども、既に農業用ドローンで農薬散布などを手がけております。これは鞍岡出身の代表者が起業した会社でありまして、町内の水稻防除を行っておられます。私が加入している集落協定も、昨年そこに依頼をして防除を行ったところですが、この会社も最近は依頼も多くなり、順番待ちになることも多々あるとのことでもあります。従業員は、代表を含め3人ですが、全てが30代半ばであるということから、地域もこの会社に期待を寄せているところであります。このように既にスマート農業に取り組んでいる業者と連携して進めていくのも、人材育成の観点からも必要なことだろうと思います。

また、最近では、政府の税制改革委員会が結構規制を外しているということで、ドローンの農薬散布にはもう免許も何も要らなくなってきていると、先日、熊本で開催されました農業ウイークの講演で、そのときの講師が話しておりました。それを考えると、行く行くは各集落協定単位に、町のほうが保有して、それを貸し出すというのも検討していくべきかなと考えるところではありますけれども、これについてはいかがなご考えでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、業者との連携、人材育成ということですが、先ほど議員がおっしゃったとおり、タスクルさんについて一緒に実証を始めたということですが、おっしゃられたとおり、町内の若い方々と一緒になってドローンを活用した農業のスマート化について、それを支援す

るというような会社ということで立ち上げられたということですが、まだ立ち上げられて1年ちょっとということですので、やはり今後、例えばなんですが、町内全域をカバーできるような、そういった企業として成長していけるような、そういったものを関係機関と連携して取組を行っていければというふうに思っております。

また、いわゆるこのスマート機械の操作というのは非常にやはり難しい部分もあるかと思っておりますので、そういった操作等に関する様々な支援等も、いわゆる人材育成ですね、そういったものもやはり取り組んでいかなければというふうに考えております。

また、このドローンにつきましては、現在やはり免許が必要であり、もちろんその取得費用もそれなりにかかるということですので、今後、議員がおっしゃられるとおり免許の必要性がなくなれば、言われたとおり集落協定などの中で共同作業等で取り組めるように、その機械自体やはり高いですので、レンタルの制度であったり、リース料のそれに対する支援などというものを考えていければというふうに考えております。

私からは以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） ぜひ人材育成の観点に重きを置きまして、ぜひとも積極的に進めていただきたいと思いますと思っております。

それでは、次にスマート農業がなかなか普及しない要因の一つに、製品やサービスのコスト高が考えられます。導入における課題と、町としての解決策を聞かせてください。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

導入における課題と、町としての解決策ということですが、まず地域おこし協力隊、今いらっしゃいますが、本町のスマート農業の活用についての研究をさせていただいております。その中ではやはり費用対効果という言葉が出てきますが、それを考えると、ドローンが一番効果が見込める機器ではないかなというふうにされているところであります。

ただ、議員がおっしゃられるとおり、ドローンをはじめとしてスマート農業の機械というのは非常に高価なものが多いということです。まずはその導入に対する支援策の検討も必要ではないかなというふうに考えております。個人に対する支援というのも必要ではありますが、やはりそれぞれの地域集落での機械の共有化も推進していくことがやはり重要ではないかなというふうに考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） やはり導入の課題として大きなものは機器が高価だということで、おっしゃるとおり、これはやはり支援策が必要だなと思っておるところであります。

先月の農業新聞に、1999年に制定された農政の憲法と言われております食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されるという記事が載っておりました。その中に、スマート技術の導入促進で高額な最新機器を個々の農業者が買うには負担が大き過ぎることから、農作業を請け負う事業体に金融や税制上の支援を講じる方向だということが載っております。

こういう支援は今後も出てくるものと思われませんが、ぜひこういった国、県からの補助金や支援策などをフルに活用して、問題の解決に当たっていただきたいと思います。

では、次に今後のスマート農業の普及に向けた……。

○議長（佐藤 成志君） 矢野議員、ちょっと。——それでは、2番、矢野宏議員、続けてください。

○議員（2番 矢野 宏君） はい。

では、次、スマート農業の普及に向けた町としてのビジョンと具体的な施策を伺います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

町としてのビジョンと具体的な施策ということですが、具体的なビジョンというわけではございませんが、その施策方針ということで地域おこし協力隊の協力も得ながら、その方針を内部的なもので定めたものがございます。現在、それに沿って取り組んでいるところではありますが、やはりその方針といいますのは、やはり誰もが取り組めて、省力、高効率で、高収益な農業による持続可能な本町の農業を実現していくということで、まずは町民の方々にスマート農業を知っていただきまして、そして実証による導入の可能性の検証、そして実際実践される方に対する支援、また併せて県や関係機関と連携した推進体制を構築しまして、さらなる普及を目指していくことが必要ではないかなというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） スマート農業の普及に向けた町としてのビジョン、これを策定することは、関係者全体の意識の統一を図り効果的な取組を進めていくために重要だと私は考えております。目標や将来像がないと、事業の方向性も見失います。ぜひ五ヶ瀬町に合ったビジョンを掲げて普及に取り組んでいただきたいと考えているところです。

それでは、本町の取組はこれからだというふうに感じております。スマート農業の普及は国も農政の柱として位置づけておりまして、農業の未来を大きく変革する可能性を秘めております。町としても、しっかりとしたビジョンに基づき積極的に取り組み、持続可能で五ヶ瀬町に合った新しく豊かな農業をいち早く実現するために、早期の本格的な取組を要望するところであります。

最後に、これについての町長の見解を聞かせてください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 見解をとということですが、基本的には今農林課長が申し上げたとおりです。今後、高齢化して担い手が少なくなれば、当然ながら機械化、それから省力化していくという中では、スマート農業の必要性だと思っております。議員もおっしゃったとおり、これからだという思いもしております。農業新聞を見ますと、日に日に新しいものが出たり、その中でも課題もあつたりということがございます。コスト面、技術習得、データの管理、いろいろございますが、将来に向けては、多くの課題を、残っておりますけど、一つ一つクリアしながら我が町も取り組んでいくべき課題だと思っております。

途中お話あったんですが、うちも早く取り組みたいという思いで、何もない中ではあったんですが、地域おこし協力隊をお願いして、どんな、スマート農業とはということが先ほどありましたが、スマート農業を知るということをもっともっと広めにやいかんということで、地域おこし協力隊の方に御協力いただいてスマート農業の一端をそれぞれ整理していただきました。その中で、これは内部ですけども、このような方向に進めたほうがいいよねという整理はさせていただきます。

その中で、それぞれの分野、水稻分野、それから水稻、それから露地園芸、それから施設園芸、それから果樹、それから茶、畜産等々、それぞれスマート化の先進事例がありますので、それを研究し、五ヶ瀬町に合うものでなければ導入はできませんので、そのようなところを今研究をして、実証実験はどれがいいのか、そういったところが今の現状だと思って、今進めているところでございます。

繰り返しになりますが、今後の五ヶ瀬町の農業については、スマート農業を一つの取組として進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2 番、矢野宏議員。

○議員（2 番 矢野 宏君） ぜひ早期に本格的に取り組んでいただくことを要望いたします。私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） これで、矢野宏議員の一般質問を終了します。

○議長（佐藤 成志君） ここで、お昼になりましたので、暫時休憩いたします。13 時より開会いたしますので、お集まりください。

午後 0 時 01 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じ再開いたします。

8 番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 8 番、甲斐政國です。

通告に従いまして、一般質問を行います。3 問でございます。

まず、1 問目、質問事項、デマンドタクシーの導入について。

質問の要旨。五ヶ瀬町においては、町民の移動手段として平成 19 年よりコミュニティバスが運行されてまいりました。しかし、現在においては利用者が減少し、無乗車で運行されている状況が見受けられます。高齢者や交通弱者等におかれては、ドア・ツー・ドア——自宅から目的地まで、目的地から自宅までを望まれております。それを解決するためにはデマンドタクシーの導入が不可欠と考えますが、導入についての考えを伺います。

次に、2 問目、質問事項、消防操法大会の開催について。

質問の要旨。五ヶ瀬町消防団は、町民の生命と財産を守るという崇高な使命の下に日々活動されております。しかしながら、担い手の不足に伴い、団員数は年々減少し、既存の団員に負担がかかり、活動そのものに支障を来しかねない状況と言えます。そのような中であって、夏季

に行われる操法大会は、団員にとって、また、家族にとっても時間的に、体力的にも大きな負担となっており、一つの課題となっております。操法大会の開催について、町としての考えを伺います。

続いて、3問目、質問事項、町長の2年間の成果と今後の取組について。

質問の要旨。町長に就任されて早2年が経過したところでございます。町長としての公約を掲げられ、その職務に精力的に取り組まれてこられたと感じているところであります。これまで2年間の成果と今後2年間の取組について伺います。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） それでは、まず1問目、デマンドタクシーの導入について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 甲斐政國議員の御質問にお答えをいたします。

デマンドタクシー導入についての御質問であります。

まず、本町のコミュニティバスの現状を説明しますと、御承知のとおり、本町では、宮崎交通路線バス廃止、路線に代わる町民の足としてコミュニティバスを運行し、病院利用者を中心に多くの町民の方に利用をされてきました。コミュニティバスの年間乗車人数につきましては、平成31年で2万人を超してございましたが、令和5年度の実績は1万5,000人ほどとなっておりますが、御利用を喜んでもらっていると思っております。

そのような状況の中、令和4年度にコミュニティバスのデマンド型運行導入可能性調査を委託事業で実施をいたしました。そして、その調査結果を受けて、現行の定時定路線型をベースに見直しを図り、便自体をデマンド化する運用と路線の一部にデマンド区間を設ける運用との併用型が本町のデマンド型導入に一番適していると判断したところでございます。乗車人数の極めて少ない便については、デマンド型運行の具体的なルートと時刻表モデルを作成し、令和6年8月から一部の便でデマンド型運行を開始いたします。

次に、デマンドタクシーの導入について、令和5年第3回定例会において甲斐政國議員から御質問を頂いており、その時点での答弁と大きく変わるものではございません。本町においては、町内にタクシー事業者もあり、また、財政事情や効率的な総合交通対策の観点から、現時点では町がデマンドタクシーを運行するということは想定はございません。

一方で、移動の支援に関して個別の要望があることも事実であります。そのような中で、コミュニティバスでの対応が困難な部分については、町民の力を借りながら、その地区の事情に応じた移動支援の仕組みづくりを考えていかなければならないと思っております。

現在、第8行政区において集落支援員を配置し、高齢者の移動支援を実施しております。このような事例を参考にしながら、地域における移動支援の検討を進めていきたいと考えています。

また、御指摘のデマンドタクシー導入については、高齢化の進展に伴い、地域の実情も大きく変わることが予想されます。今後も、デマンドタクシー導入についての可能性調査を行い、メリット・デメリットを把握した上で、地域の実情に合った地域公共交通を導入したいと考え

てございます。

既に原課に指示をして、例えば、国富町でありますとか、山都町、日之影、全国の状況について調査をさせております。さらには、互助輸送についての取組も調査をするよう指示をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 私も 9 月の定例会でデマンドタクシーのことを聞いたところでございましたけれども、令和 4 年度にデマンド型運行導入可能性調査というのが終わって、令和 5 年度から取り組まれているというふうに思いますけれども、どのようなものというか、今やっておられるデマンド化、コミバスのデマンド化というのがどういうものであるか、その成果というのがどれぐらい上がっているのかというのを少しお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 具体的な部分につきまして、担当課長から答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。

デマンドの成果——11 月から乗車がゼロのところについて、先行してデマンドの導入をしたところであります。その先行して調査した結果に基づいて、8 月からデマンド交通を、デマンド型運行を取り入れるというようなところで進めております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 乗車がゼロということは、今、どこをやっているんですか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。

現在、デマンド型運行の試験的な運行は、鞍岡便でやっております。鞍岡便の最終便で実施をしております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 鞍岡便の最終便でやっているということで、そこでいわゆる予約をされた方というのがいらっしゃいましたか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 甲斐政國議員の質問にお答えしますが、実績はゼロ人となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 実績はゼロということで、その路線はほぼ使わないということになるかというふうに思っております。

また、今年度の 8 月から一部の便でデマンド運行を開始するというところでございますけれども、同じようなことになるのでしょうか。町内を見たときに全く動いていないところ、そこを

デマンド化するということになるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 鞍岡を含めて、そのほか、運行調査をして実績の少なかった桑野内線と坂本線にもデマンド型運行を取り入れていきます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 桑野内、それから、坂本便についてもデマンド型で取り入れていくということですが、恐らくデマンド型を取り入れても鞍岡と同じようにゼロということになるんだろうというふうに思います。

それでは、コミュニティバスでデマンド運行ということなんですけれども、コミュニティバスにこだわるのは何か理由があるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

コミュニティバスのデマンドということで、議員もおっしゃられたとおり、空の空気を運んでいるところを減らしながら、さらに、要望があったところにコミュニティバスを走らせるというのが令和4年の調査、それから今の実証だと考えてございます。ですから、最終便はこれまでの調査結果においても、ほぼ乗っていなかった。たまには乗るということもあったので、そこはデマンド型にし、さらには、戸川とか今まで行っていなかった部分を、今まで乗っていない部分をデマンド化することによって、戸川とか行けないところ、行っていなかったところを、さらにそこをデマンドにしながら走らせるということがコミュニティバス、今の現状の路線バスの運行の中でデマンド型を取り入れているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 先ほどの町長の答弁の中にもあったんですけれども、いわゆるコミュニティバスで困難な部分については、町民の力を借りながらということではございました。集落支援員という話もございましたけれども、その集落支援員がどのような仕組みでコミュニティバスと連携しながらやっていくのかなというのが、それが一つと、それから、他集落まで入っていく、今まで入っていかなかったところまで入っていくということなんですけれども、いずれにしても、コミュニティバスというのはどう考えても玄関先までは行けないということで、やはり利用者の負担というのは出てくると思うんですが、その辺りはどういうふうにお考えでしょう。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 今、段階的に進めているという御理解を頂きたいんですが、コミュニティバスを平成19年から走らせて、先ほどの効率的に、さらには利便性を高めてということで、今現在の運用の中でコミュニティバスをどう生かすかということで、先ほどの答弁でも言いましたが、その先のデマンドタクシー等については指示をして今研究中ということではございます。デマンドタクシーが全てをやれば全てが解決するということではないというふうに思います。よそもコミュニティバスと併せてデマンドタクシーを入れたり、地域の奥のほうに

については、互助タクシーといいますが、そういったものを含めて対応しないとできない部分もあったりということもありますので、デメリット、例えば、国富町の場合もそうですが、料金が高くなるとか、一部では例えば利用できるのは70歳以上の方であるとか、いろんな制約もしたりということもございます。ですから、全て、今、コミュニティバスは誰でも乗れる状況になっていますが、デマンドバス、そういった制限があるデマンドタクシーというのがあると、コミュニティバスは今運行しているのに誰でも乗れますが、デマンドタクシーにはそういった制限もあるところもあったりということも含めて、うちに合うものをコミュニティバス、それから、今後はデマンドタクシー、さらには互助輸送みたいなところと一緒に研究して、五ヶ瀬バージョンというか、五ヶ瀬に合ったものを研究していくという指示を今出しているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） ただいま段階的に進めているということで、決してデマンドタクシーを否定するものではないというふうには思っておりますけれども、先ほども言いましたとおり、コミュニティバスというのはどうして、どう工夫しても玄関先までは行けないということであります。

先ほど、集落支援員との連携というような話もございましたけれども、集落支援員というのは、これはあくまで個人でございますので、もし何かあったら大変なことになるというふうに思っております。町内で移動手段を持たない高齢者であるとか、それとか体に支障がある方、いわゆる交通弱者と言われる方々というのは、ほんの少しの移動でも大変なわけであります。僅か50メートル、100メートルであっても、高齢の方々が荷物を持って歩くというのは、そういう姿を想像しただけで、それを何とかしてあげたいと、そうは思わないのかなというふうに思っております。

答弁の中にもございました、今、先ほど町長も言われましたけれども、町内にはタクシー業者があつて、財政事情や効率的な総合交通対策の観点から、現時点でのデマンドタクシーの想定はないとされております。可能性は調査を行うというようなことでございますけれども、仮に町が考えている、今、町内にタクシー業者もありというところがちょっと気になるんですけれども、町が考えているデマンドタクシーというのはどういうものなんですか。それで、どうしてもこういうことがあつて取り組みにくいというのがあれば、そこをお聞かせ願いたい。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 繰り返しになりますが、今、それを研究しているということでありまして、町がというものを今からやっていこうということでございます。今あればそれはいいことなんでしょうが、今、段階的にと説明したとおりでございます。先ほど言いましたタクシー事業者があつて云々というのは、今、現時点で町がデマンドタクシーを運行すると、町営でということは考えていないということでございますので、申し添えたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） このデマンドタクシーについては、我々も町内巡回で、結構、町内巡回に行くと高齢者の方が在宅されている率が多いんです。そういう方々からいろいろ話

を聞きますと、「そういうのがあると本当に助かるね」という話はされております。

昨年の9月の一般質問では、国富町のデマンドタクシーの話はさせていただきました。いわゆるコミュニティバスの利用が減少して、町民のニーズに応えるためにデマンドタクシーに移行したということでありまして、これをやっているのはもう地元のタクシー会社です。今、町営ではございません。タクシー会社と契約して進めている。確かに年齢制限とかあります。結局、かかったお金というのは、コミュニティバスに使っていたお金とほぼ変わらないというような話をされておりました。

先日、隣の山都町にも行ってデマンドタクシーのことを聞いてきました。これは今年4月からデマンドタクシーをやっておりますけれども、ここはスクールバスを利用したふれあいバスというのがあって、それでコミバスのことをやっていたということなんですけれども、これは町民の方から「もうコミバス走っているけど、ほとんど誰も乗とらんっちゃないか」という、そういう意見があつて調査をして、いわゆる予約型の乗合タクシーということにしたということでありました。山都タクシーという会社があるそうですけれども、そこをやっているということなんです、ここはもう町民は誰でもできますと。誰でも乗れますと。その期間、何回しか使えないとかいう、そういう制限もありませんと。一般のタクシー並みに使えます。ただ、予約は必要ですと。町外から来た方が宿泊をされて移動するときにそれを使うということもできるということで、かなりオープンになった乗合タクシーだなというふうに思ったところであります。また行って聞かれれば正確にちゃんと話をしてもらえんと思いますので、また行って聞いてもらえればというふうに思います。

日之影町も、これも昨年度からコミュニティバスじゃなくてデマンドタクシーをやっております。ここは若干違っておりまして、いわゆるコミュニティバスが回るころはいいんですけども、コミュニティバスが回らないところ、そこをデマンドタクシーで移動するということにしてあるそうです。ここも年齢制限とか何とかはなく、誰でも利用できるというような話でございました。

私がなぜこのデマンドタクシーにこだわるかということなんですけれども、先ほど申しました。町内の高齢者の方々、交通弱者、そういう方々、免許を返納して移動手段を持たない方々というのは、本当にどこかに行きたくても行けないんです。そこをやはり町がどうかしてやるべきじゃないかな。それで、町営でやれとかそういうことじゃなくて、タクシー会社があるわけですから、タクシー会社としっかり協議をしてやることによって、私は幾分、今のいわゆるコミバスに使われておる2,200万というお金が少しは減らせるんじゃないかなというふうに思っておりますし、いわゆるタクシー会社の雇用の促進にもつながっていくと。何台か持っておかないと対応できないでしょうから。車を持つということはドライバーを持つということで、雇用対策にもつながるんじゃないかなというふうに思っているところであります。

先ほど、段階的に進めていくと、町長のお話でございましたので、我が町ももうあんまり乗らないお金のかかるコミバスというのを廃止をして、デマンドタクシーに移行したい。そうならどうなるかという、そのシミュレーションをしてはいかがかなというふうに思っております。ほかのところの状況もしっかりと聞いていただいて、五ヶ瀬のデマンドタクシーが実現するように、恐らく高齢者の方は本当に喜ばれるというふうに思いますので、一步前に踏み出

すようなことに期待したいというふうに思います。このことについてはまた質問させていただきます。

次に、2問目であります。消防操法大会の開催についてをお伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 次の消防操法大会の在り方についての御質問であります。人口減少に伴い、様々な町民の社会活動に影響が出ているものと思われ、議員の御指摘のとおり、消防団活動においても、団員の確保や負担軽減等、大きな課題になりつつあります。

改めて申し上げるに及びませんが、町内の若手で構成される消防団は、町民の生命と財産を守る消防活動のみならず、あらゆる社会活動に誠心誠意、率先して参加し、地域づくりの中核を担っており、町民一様に深く感謝するものとしております。

まずは、消防団の現状について、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。

甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

まずは、消防団員数であります。10年前の平成26年242名、本年4月1日で187名と、年々減少傾向にあります。

次に、消防操法大会ですが、西臼杵郡大会及び町大会は毎年開催、宮崎県消防操法大会は全国大会が開催される年に隔年で開催されております。令和2年から令和4年においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止しましたが、令和5年から再開されております。

宮崎県における消防団の在り方についての考え方ですが、県では、団員の確保のために団員の負担軽減及びモチベーションの向上を念頭に、消防団活動の安全確保や省力化につながる資機材の整備支援等を行っております。

今後、消防関連の県事業等の在り方の見直しの中で、操法大会における消防団員の負担軽減を考慮する必要があるとされ、市町村と課題をしっかりと共有した上で、現状に合った取組を行えるよう協議していくと見解を示されておりますが、現時点での県の具体案は出されていない状況にあります。

次に、消防協会西臼杵支部の考え方ですが、消防団負担軽減のため、操法大会を隔年開催にすべきとの本町消防からの意見を踏まえ、来年度に向けて検討したいとの見解にとどまっているところだと聞いております。消防団の現状及び、県及び西臼杵支部の考え方については以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 県においても、郡においても、いわゆる消防団の置かれている立場、団員の苦労というのは十分理解されているというふうには思うんですけども、これがなかなか操法大会をどうするかという具体策にはつながっていかないというお話でございました。これがどこに要因があるのかというのをここで聞いても恐らく答えることはできないというふうに思いますので、なかなか我々も担当のところと話をすることはできないんですけども、今度、西臼杵支庁との意見交換会もございますので、そういった中で消防というところで聞いてみようかなというふうには思っているところであります。

ちなみに、これ、五ヶ瀬町が操法大会をやらないとなったときに、これもやっぱり執行部では分からないのかな、どういうことになるかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 直接的な答えではないかもしれませんが、これ、ずっと課題だと私も思っております。人口が減って、若者が減って、部の構成も非常に厳しい中で、ホース巻きもない中で操法を訓練する。訓練自体を否定はしませんが、火事を想定して訓練することは大切だと思うんですが、特に操法大会となりますと非常に厳しいものがあるなど。ずっとそれぞれのところから県内でも多くの声があるということと町内でも声があるということ、さらには、労働力の関係でも、少なくなっている労働力を操法の大会のための訓練に取られるというのは非常に厳しいというお声も頂いております。

よって、団長にもそのようなお話をし、団長、団のほうもそのような理解はずっとしてきておりまして、前団長の時代から2年に1回でいいんじゃないかとか、ありようをきちんと考えようやというのは、五ヶ瀬町がリードして、郡の協会のほうには、支部のほうにお話をさせていただいて、ずっとこの間、なかなか話が先に進まなかったものが、今回、もう本当にこれじゃあいかんよという話の中で、少し前向きに協会としてのきちんとテーブルを持って議論をするということになっているようです。

今回の質問も受けて、団長ともそのような話をさせていただきました。負担軽減、それから、労働力の話もしましたが、そういったありようとして操法大会、抜本的に考える時期にあるということを内部では随分と議論していたということも確認をさせていただいたところです。いずれにしても、何らかの方策をみんなで考えるときだと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 消防団の活動は、消防団が組織されておりますので、その中でいろんな取決めというのがなされていくものだろうというふうに思っておりますけれども、先ほど町長が申されましたように、町としての指導というのはできるというふうに思いますので、よろしく指導させていただきたいというふうに思いますし、県が動けば支部も動くのかなというふうに思いますので、県についても我々で対応できるところはしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

ちなみに、この前の町内巡回のときに、ある消防団員から意見を頂きましたので、少しだけ紹介させていただきます。幾つかあったんですが、団員の減少で操法に対応できる団員がいないと。それが実情だと。何かやっぱり対策を取ってもらいたいということ。それから、先ほども話がありましたが、夕方4時頃には仕事をやめて訓練に行かなければならないと。夏場の一番日の長いときにあるんです。それに農作業ができない。先ほどコロナで3年ほど中止になったと言われましたけれども、このときには農家の収入が増えたという話も上がっておりました。毎晩、これはその練習が終わった後のことなんですけれども、遅くまで練習をして、その後、直会とかするもんですから、いわゆる家庭内不和というのが発生しているというような話もありました。若い奥様たちが署名活動をして陳情書を出そうという、そういう動きもあるというふうに聞いておりました。そして、また、操法大会も確かに、操法というのも確かに大事なだけ

れども、今の団員の中には実火災の現場を知らない人が多いと。操法だけでは習得できない、いわゆる実際の火災を想定した訓練をやってほしいということでございましたので、申し添えておきたいというふうに思います。

我々も入団当時は、若い頃には必死になって操法の訓練をやったものです。今は以前と状況がかなり違っておりますので、操法大会の在り方そのものを検討する時期に来ているというふうに思われます。適切な対応を望むところでございます。

最後に、3問目であります。町長の2年間の成果と今後の取組について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 私自身のお話でございます。私自身、町長に就任をしまして2年が経過をいたしました。この間、取り組ませていただいた施策に対する成果、また、1期目残り2年の取組についてお話をさせていただきます。

基本的には、役場の職員が一生懸命頑張ってくれた成果だと思ってございます。就任当初、私自身のマニフェストの柱として、大きくは人口減少対策、魅力と活力のあるまちづくり、暮らしを支えるまちづくり、そして、行財政改革の取組を掲げさせていただきました。この間、大きな柱に基づき、私なりに様々な施策を展開してきたと思っています。細かい事業についてはこの場では申し上げませんが、まずは人口減少対策の取組であります。少子化対策、移住定住、子育て支援が重要であると認識しており、これまでコロナで休止しておりましたが、婚活イベントを再開させていただき、出会いの場の創出を行ったところであります。新たな取組として、かつて設置していた「きもいりどん」を、時代のニーズに合わせ、女性の力を借りた出会いづくり推進員として設置し、さらには、結婚新生活に向けた支援制度をつくらさせていただきました。この少子化対策の取組は、即効性はないかもしれませんが、次第に効果が高まるものと期待しております。

定住化策では、住宅分譲や、ここ近年、整備を行っておりませんでした、公営住宅整備に着手させていただきました。また、移住定住サポーターを設置し、移住に関する情報や移住者に寄り添うための窓口として動き出したところであります。

子育ての分野は、中学生までの医療費無償化や出産・子育て給付金、そして、新たにおむつのサブスク制度を始めさせていただきました。御存じのとおり、本町の人口減少はなかなか歯止めがかからない状況にありますが、このような施策の手を緩めると、さらに人口減少が加速すると考えており、人口減少を緩やかにするために、今後も引き続き対策を講じてまいりたいと考えています。

次に、魅力と活力ある町をつくるための施策であります。御存じのとおり、ハイランドスキー場は休止の状況にあります。再開に向けた取組に加え、オールシーズンでの周辺自然資源を活用することを目指し、町内外の有識者及び専門家で構成する向坂山再生検討委員会を設置しております。森林整備の推進や担い手確保、人材育成が課題となっている林業の振興は、森林環境譲与税や企業版ふるさと納税を活用し、造林を主眼に置いて振興策を講じてまいりました。

福祉分野では、新たに介護人材確保対策として資格取得助成を設けております。さらには、町の魅力を発信するために、町のゲートページをつくり、観光協会ホームページを改修し、モ

ンベルフレンドタウンの登録を行い、情報発信の強化を図ったところです。この間、集落支援員を配置し、地域の課題解決に当たる一方、地域おこし協力隊の増員や大学との連携、民間企業との包括連携協定により、様々な分野で活動の幅を広げてまいりました。このような取組により、少なからずや魅力あるまちづくりの基盤が構築できたと感じております。

次に、暮らしを支えるまちづくりとして、地域の医療を守るため、本年度から郡内公立病院の経営統合に至ったところであります。本日の一般質問でも提起されていますが、地域の生命・財産を守るために、消防団員の確保は大きな課題であります。消防団員処遇改善を併せて行わせていただきましたが、引き続き、団員の負担軽減を考慮し、操法大会の在り方の検討を行ってまいります。

生活の利便性を高めるための取組として、これまで課題であったコミュニティバスの効率化を鑑み、デマンド化を進めてまいります。また、昨年度から買物支援のために移動スーパー事業も開始しました。高齢者福祉支援の観点では、シニアカー及びバッテリー購入の補助を創設いたしました。コロナ禍における経済対策の一環として、各種給付金支給やプレミアム商品券事業を行ったことで、コロナの影響により廃業に至った事業者はないものと認識しております。

デジタルリテラシー向上への取組として、スマートフォンやPCの相談事業や、今年度から男性高齢者の居場所づくりも含めて、eスポーツを実施してまいります。このような取組から暮らしやすい町として一歩進んだのではないかと考えているところです。

次に、行財政改革の取組であります。御案内のとおり、町民に分かりやすい組織と指揮命令系統の明確化を目指し、今年度から行政の組織をグループ制から係制へ変更させていただきました。広報広聴の分野では、館長組長全体会及び行政報告会の開催や広報の「こんにちは町長です!」、ホームページの「町長の部屋」にて情報交換を行い、町の課題や取組を町民と直接対話により周知を行ってきました。さらには、行政伝達の再整備として、メール・LINEを活用し、情報伝達機能強化を図ってきたところです。庁舎内部では、LOGOチャット導入により職員同士の情報共有を図っております。財源確保の観点では、公約では倍増とさせていただいたふるさと納税も、令和5年度にこれまでの10倍の実績となったところでございます。

町民の最大の関心事と言える第三セクターについては、経営改善を図るべく、経営不振の原因を究明し、対策を行ってきたことで、ある程度の見通しが立つところまで来たと感じています。まだまだではございますが、ワイナリーでは、経費節減やイベント開催による集客、RVパークの設置等により経営を改善してきております。ハイランドでは、木地屋のレストラン部門の改善が課題と見込み、経営改善に着手しているところでございます。これらの影響によるセーフティーネットの借入金返済や従業員の働き方改革の課題もありますが、新たに企業理念を再構築することで今後対応してまいりたいと考えます。そして、スキー場再開は、12月20日オープンを目標に、今シーズンには多くのお客様ににぎわいを見せるように、着実に準備を進めてまいります。

施設整備等の関連ですが、まずは九州中央自動車道建設促進であります。西臼杵建設促進期成会も立ち上がり、3町連携してさらなる促進を図っております。昨年11月には、蘇陽五ヶ瀬道路の着工式をGドームのほうで開催されました。令和6年度の国の予算もある程度確保されている状況にあります。

生活基盤の整備では、まず、水道整備について、栗の谷地区及び大平地区が終了し、今現在は、内の口、兼ヶ瀬、笠部、9区において進行中でございます。今後も計画的に整備をしてまいります。

町道においては、宮の原・兼ヶ瀬線、下川線が完了いたしました。奈良津線、桑の木谷線、一の瀬・長迫線、岩神線、荻原・原線、廻渕・川曲線、宮原・中山線、西・久保線を引き続き整備をしてまいります。通学路安全対策として、三ヶ所小学校、鞍岡小学校、五ヶ瀬中学校への通学路及び本屋敷・波埴線、小川線の対策を行っております。

生産基盤整備も着実に進めているところでございます。これまで長年の懸案事項でありました保健福祉センターの雨漏り修繕、それから、GドームのLED化、特産センター駐車場整備への着手、三ヶ所地区慰霊碑の移転を行い、さらには、先ほども一般質問でありましたが、学校給食及び小学校の在り方について議論をスタートさせたところです。この施設整備部門においても、確実に歩を進めてまいりました。

そのほか、持続可能な地域をつくるために、地域運営組織の組織化の支援、コロナ禍から復興と絆を取り戻すために復興イベントを開催させていただきました。また、様々な各種団体の方々や地域でのイベントへ参加させていただき、意見交換をさせていただきつつ、国や県、県内外の自治体、台湾総領事などとの関係構築もできたと思っております。

この2年間で町史の続編刊行もできましたし、町の話題としては、荒踊のユネスコ無形文化遺産「風流踊」の登録、乾しいたけ品評会の団体優勝、第12回全国和牛能力共進会、30年ぶりの出場で1位になるなど、様々な明るいニュースもあったところでございます。

私が就任した当初、台風災害に追われ、また、コロナ対策からのスタートでありましたが、これらの要因により多くのことが変わったと感じています。よくなった面、悪くなった面、いろいろだと感じておりますが、これまで講じてきた施策の成果には時間がかかるものもありますが、今後の取組も含めて確実に実施していくことが大切だと考えております。引き続き、1期目の残り2年間で町民の皆様とともに、町の発展と町民の皆様の幸せな暮らしのために、汗を流し、邁進してまいります。

自分自身のここ2年間の総括と今後の2年間の考えについては以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 丁寧な御説明を頂きました。今の言葉がしっかり町民に伝わるように、我々も対応していきたいというふうに思います。町民からの大きな期待を背負って町長となられたわけであります。町長の職務というのは、私が考えますに、もう生半可なものではないというふうに感じているところであります。しかしながら、町長となられた以上は、町民の期待に十分に応えられるように、いわゆる実効性のある様々な行政運営に当たっていただきたいというふうに思うところであります。

二元代表制の中であって、目指すべき方向は一緒でございます。議会も協力を惜しむものではございませんので、牽制しつつも、町民の負託に応えられるように、共に前進してまいりたいと思うところであります。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、甲斐政國議員の一般質問を終了します。

.....
○議長（佐藤 成志君） 次に、5番、田中春男議員、御登壇願います。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中春男です。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項、五ヶ瀬町の消防団の現状と今後の運営について。

質問の要旨。全国的に消防団員の減少が起きている中、五ヶ瀬町においても例外ではなく、団員の減少が危惧されています。少ない人数で運営していくためにも、手厚い対策が必要になってくると思われます。以下の4項目について、町長に伺います。

1、過去10年間くらいの団員数の推移を伺います。

2、年俸の引上げの考えは。

3、現在、ポンプ管理費として支給はされていますが、これの引上げ、また、消防団運営を行うための運営費等の助成はできないか。

4、消防操法大会の見直しの考えは。

以上4点について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中です。

では、まず、1点目の過去10年間の団員の推移について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

具体的な御質問ですので、担当課長よりお答えさせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

本町の消防団員の推移についてであります。10年前の平成26年度では242名、以後200人台を維持してきましたが、令和3年度で194名と200名を下回り、今年度4月では187名となっており、平成26年度からの10年間で約4分の1の55名が減少しております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中です。

人口減少に伴い、団員も減少傾向にあり、今後の非常時の対応について不安を抱えているところであります。全国的にも2年連続で1万人以上が減少していて、特に20代の入団者が10年間で4割以上減少しているということです。数十年前の私たちが現役の頃には400名程度おりました。本町においても10年間で55名の減少ということで、このままいくと、単純計算で令和16年頃には150名程度となり、各行政区平均が10名程度となります。そういった中で、少ないところでは団員がゼロとなってくる地区も出てくるのではないかなと危惧されているところでもあります。

全国的に地震や豪雨災害が多発しているところです。消防団は、火災発生時には消火活動を迅速に行い、火災の拡大や被害の拡散を最小限に抑え、さらに救助活動等を行っております。これらの役割を通じて地域の安全と人命救助に貢献してもらっているところでもあります。人口

減少に伴い入団者が減少しているのは仕方がないことだと思いますが、入団依頼をしても入団したくないという若者もいると思われます。そういったことから、五ヶ瀬町民の若い人が入団したいと思えるような環境づくりが必要になってくると思われます。

そういったことから、２点目の年俸の引上げの考えはないのか、町長に伺います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

年俸の引上げについての御質問であります。令和４年度において団員年俸３万２,０００円であったものを、国の基準・方針にしたがい４,５００円増額し、３万６,５００円に引き上げております。他の階級においても２,０００円から４,０００円の幅で増額を行っており、また、出勤手当においても、５時間以内２,０００円を２,５００円に、８時間以上を新たに８,０００円で新設させていただいたところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） ５番、田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） 団長以下団員まで段階的に年俸額が国の方針にしたがって決められていて、随時引上げはされているということですが、団員においては年間３万６,５００円ということです。

先日、議会で町内巡回をしたときに、現役団員から、年俸は個人には渡らず、備品購入などの維持費に充てられ、残りは班で積み立てられているということを知ったことがありました。これはそれぞれの部で相違はあるかと思われますが、年俸については個人に支給するような仕組みをつくっていくことが行政の役目ではないでしょうか。

団員の年俸に限って言いますと、五ヶ瀬町においては国の基準額ということです。しかし、宮崎県内では、５万円、６万円と支給されている町村もあります。高千穂町では４万円ということでした。この年俸の、この３万６,５００円の年俸に町単独で上乗せしていくということも今後考えていく必要があるんじゃないかなと思っております。

また、出勤手当としまして、火災、風水害、捜索時の手当についても、５時間以内、５時間以上と決められています。このことも現役団員から意見を町内巡回のときに聞いたことがあります。移動消防学校などは、午前・午後にまたがっても一日分ではないということでした。この時間について、５時間という基準はどういったことで決められたのでしょうか。また、４時間で区切ることに変更はできないのでしょうか。町長に伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 具体的中身がどうして決められたかとかいうこと、ちょっと今現在では、ここではそれぞれ聞き合わせたり問い合わせたり調べてみないと分からないところでございます。あと、当初のほうにありました各分団の取扱い云々というところも含めて、団のほうに聞かないと分からない部分もありますし、どういう中身で進められているのかと、今現在、この場所ではなかなか答えが出ない、お答えできないというところがございます。改めまして調べてみたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ５番、田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） 手動手当についてもやっぱり半日、半日といったら普通４時間が普通かなと思いますので４時間、あるいはまたそれ以上とか、こういったことをちょっと変更していただいて、団員が不利益を受けないような配慮をお願いしておきたいと思います。

次に、３点目の、現在、ポンプ整備費といいますか、管理費として支給はされていますが、これの引上げ、また、それに伴い、消防団運営を行うための運営費等の助成はできないものか伺います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ポンプ整備費として自動車ポンプ１台当たり基本額４万５，０００円プラス費用弁償３万円、積載車ポンプ１台当たり基本額２万７，０００円プラス費用弁償１万８，０００円、小型ポンプ１台当たり基本額９，０００円プラス費用弁償６，０００円を支給しております。

ポンプ整備費については、適正な積算基礎により算出されており、現状、引上げは考えてございません。

団員は、町が直接任用しており、年俸のほか、出動手当及び費用弁償をしている状況です。運営費は、地域の活動としての観点から、行政区から後援会費として措置されており、これとは別に町から運営費補助等を交付することは現段階では考えてございません。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） ５番、田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） ５番、田中です。

このポンプ整備費について、直近での見直しはいつ頃されたのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。

ちょっと把握はしていないんですけれども、ここ数年はこのまんまの金額で行っているんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ５番、田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） 消防ポンプにはもちろん燃料が要るわけでありましてけれども、この混合油代とか不凍液代、これについてはこの整備費から出すようになっていると聞いたんですが、そうなんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。田中春男議員の御質問にお答えいたします。

基本的に燃料費については各部にチケット、町の燃料チケットをお渡ししておりますので、そちらのほうで混合油等を購入していただいて、町のほうに請求がある仕組みとなっております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） ５番、田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） 私が「燃料代費なんかもこの中から出さんといかんとですよ」

と聞いたことがありますけれども、団員も勘違いしているかなと思っておるところであります。ポンプ整備については、現状の引上げの考えはない。また、消防団運営については、行政区から後援会として措置されているということで、補助金等を交付することは現段階ではないということですが、この後援会費で消防団を運営していくということに、今の時代、いささか私自身疑問を感じているところがあります。各行政区において1世帯幾らかの金額を徴収して、それを後援会費として団へ支給されていると思いますが、町内においても世帯数の減少が続いており、町民にも負担が生じているところではないでしょうか。過去と比べると、消防団員の減少は起きています。しかし、地区で違いはあると思いますが、運営していくためには、電気・水道料、灯油等の光熱費、また、操法大会練習時、夜警警戒時の福利厚生費等が必要になってきます。こういった経費について後援会で負担をしていくというのは、将来に向けて限界が生じてくるのではないかなと考えます。

先ほども話しましたが、年俸を運営に充てている団もあるということです。こうなる前から少しでも少しずつでも対策を行っていく必要があるんじゃないかなと思っております。今後、団員を含め、町民に経済的な負担がかからないような対応を期待しております。

最後に、甲斐政國議員と重複した質問にはなろうかと思いますが、操法大会の見直しの考えについて再度伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

もうこれは、もう先ほど政國議員にお話ししたとおりでございます。非常に課題になっているということで、今、その見直しを町としても団と一緒にやるということでございます。先ほどは2年に1回とかいう話もあったりということもございましたが、さらに進んで、県大のときには交代でとか、いろんな話も出たりしています、さらに進んで。いろんなことがもう既にそういう議論までしていかなければ厳しいという状況でもございます。先ほどの答弁のとおりでございます。改善に向けて取組を進めてまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 団員の負担軽減を考慮する必要があるとされ、本町においても2年に1回の開催を意見として持っていて、消防団意見を尊重するということでありますけれども、町長におかれましては、幹部団員とは接点があるかと思いますが、一般団員の意見を直接聞かれたことはあるのでしょうか。町長に伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 操法大会終わったらあっちこっち回りますし、地域では消防団もおりますので、さらには役場の中にも消防団員がおりますので、常日頃、意見交換はさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） やっぱりこういった意見交換の場を設けて対話をすることが大事になってくるかと思っております。この操法大会については、渡邊議員からも同様の意見

があるということの説明がありましたが、町内においても団員からはもとより、家族からも見直しの意見が出ているということは事実です。甲斐政國議員からも報告がありましたが、団員の減少で対応できる団員がいない。夕方には仕事を切り上げて訓練に行かなければならなく、夏場の日の長い時期に作業ができない。また、団員は子育て世代が多く、奥様方からも大会の見直しについて切実な意見があるということも事実です。消防団員は別の本業で生活の基盤を築いています。時に仕事や家族を犠牲にして活動しているにもかかわらず、操法大会に向けて訓練を行わなければならないことに、多くの消防団員とその家族が疑問を抱いているというのが事実です。全国の自治体には、操法大会を取りやめ、実践的な訓練を定期的実施している自治体もあるということです。質問内容の操法大会とは異なりますが、消防出初め式についても、4月の消防団の入退団式と併せて開催している自治体もあります。昔から慣例になっているから実施するのではなく、現代のニーズに合わせた開催に向けて準備していくことも必要だと思います。

県大会は全国大会に合わせて2年に1回、それに合わせまして、郡・町の大会も2年に1回の隔年開催がいいのではないかなと思っております。また、そういったことみんなの意見を集約するために、全団員を対象にアンケートを取り、操法大会等の検討をしていき、早めの取組に向けてもらいたいと思っております。

消防団は、地域に欠かすことのできない大事な組織です。ただ、団員が減少している事実があり、どうしたら減少を食い止められるかを考え、対策を講じていかなければなりません。五ヶ瀬町においても減少しているので、何らかの見直しは必要だと思います。団員の意見を聞くためにも、アンケートの実施を早急に行うことが必要ではないかなと思っております。このアンケートの実施について、町長の考えを最後に伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長ですが、町としてということもあるのですが、消防団といういろいろ協議をする。議員の方々ももともと消防団員であられましたし、地域の消防団といういろいろ語り合ったり、団の幹部と意見交換をしていただくなり、いろいろなことをしていただくといいのかなというふうに思います。アンケートがどうなのかということは分かりませんが、いずれにしても、みんな基本的には今の操法の在り方というのはアンケートを取らずとも分かる部分かなと思ってございます。

それから、先ほど政國議員のところでもありましたが、飲み方の話もございました。ここの部において事情が違っているのかなと。私が操法をやっていた時分には本当に飲み方が多くて。でも、前よりも減らさないかねということで努力をして減らしました。今、我々のところを見ると、以前のようにはなく、それぞれのところでの工夫が要るのかなと、決め事としてやるべきことがあるのかなというふうに思います。田中議員も地元の消防団について御指導いただくようなことがあると、ここで変わっていかなければいけないので、ここの部分の御指導を頂ければいいのかなとの思いもしているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 町長が言われたとおり、私たちが消防団に入る頃には、五ヶ

瀬町に帰ってきたらもう必然的に入らんといかん。また、操法大会についても、結構、あの頃は1か月とか練習をしていた経緯があります。しかし、今のもう約50年、四、五十年前となりますので、今のまた若い人たちの考え方は違ってきているんじゃないかなというところもあります。地域の中にいる一握りの消防団員とその家族が多くを負担と犠牲を強いられている現状はあると思います。また、操法大会よりも実践的な訓練や安全管理教育を充実させ、消防団員の事故や、また、殉職者をなくすことが先決だと思っております。幸いにも近々では町内では事故は起きていませんが、消防団に対して五ヶ瀬はよい取組をしているから、五ヶ瀬に住んで消防団に入団して他町村へ通勤しようかと考える若者も増えてくるのではないのでしょうか。この五ヶ瀬町が先陣を切って取り組めば、西臼杵郡内に限らず、近隣町村も同調して真似をしてくる地区もあるのではないかなと思っております。

本来の目的である地域住民の安心・安全を守るために活動できていると団員が実感できることが必要だと思っております。団員を確保するためにも、活動しやすい環境を提供していくことが必要だと思いますので、町長には今言ったことを含めてこれらのことを考えていただきますように切に要望して、私の質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで田中春男議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 1時間経過しましたので、ここで暫時休憩といたします。14時15分から開始いたしますので、よろしくお願いします。

午後2時05分休憩

.....

午後2時13分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じ、再開いたします。4番、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問事項1、五ヶ瀬町の住宅整備の計画について、質問の要旨、人口減少対策として住居の整備が非常に大切だと思う、新年度の実績及びどのような計画がなされたのか。

質問事項の2、モンベルフレンドエリアの効果について、登録に至った経緯とその効果はあるのかお聞きしたい。

質問事項3、コミュニティバスの柔軟な運用について、ハンディキャップがある人に対して、乗降車場所の柔軟な対応をする考えはないのか。以上です。

五ヶ瀬町の住宅整備の計画について、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 小笠原議員の御質問にお答えをいたします。

住宅整備に関する御質問でございますが、渡邊議員から同様の質問がございましたので、重複する答弁となる部分もありますが、まずは基本的な考え方について話をさせていただきます。

議員の御指摘のとおり、人口減少対策において、住宅の整備を有効で重要な取組の一つであると考えているところです。しかしながら、本町の財政状況にも限りがあり、現存する物件や

空き家の活用、または民間活力等、様々な要素を勘案し、住宅施策に取り組んでいかなければならないと考えているところです。

基本的には、現存する住宅は、令和４年に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化が進み、改修が困難な物件は解体し、改修できる物件は入居者がいない時点で改修を行い、集合住宅においては随時外壁改修等を実施する計画であります。住宅の新設につきましては、公有地及び公有施設有効利用対策委員会で候補地を選定しつつ、個別住宅を整備していく考え、さらには大規模な集合住宅は、民間活力を活かしたＰＦＩ等の方法での整備の可能性を検討していかなければならないと考えています。

空き家活用では、空き家情報バンクにおいて、冗当物件があれば国の空き家再生等推進事業を活用し、一般住宅を整備し、加えて、これまでの事例はないものの、空き家持ち主の移行状況によっては、サブリース事業への活用も実施したいと考えてございます。全般については以上でございます。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 人口減少対策としての住宅の整備ということで、御説明をいただきましたけども、人口減少の再確認ですけども、住宅を整備することによってどのような効果があるか、移住者が増える、それから定住が増えるということなんでしょうけれども、町長はどのようにお考えですか。同じようなお考えでありますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 小笠原議員がどうお考えかは分かりませんが、人を呼ぶためには住宅がなければ、住むところがなければ住めないと、単純な、そのようなことでございます。または住宅があれば、こちらに住んでいただくという案件もあるのかなと、単純にそういう思いでございます。施策を打つにあたって、人口減少対策、施策を打つにあたって、住宅がなければ定住にはならないということで、先ほどからの皆さん方のご意見があったのは、そういうことだろうと私は思います。

以上です。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 確認のようなことで、愚問だったかもしれませんが、定住していただく方、それから移住してきていただくような方が住むところがないと、ということで、共通の理解があるということを確認させていただきました。

それから、そこに住宅に住む対象となるような方たちは、どのような方たちを町長はお考えになられているのか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 年齢層、先ほどあった、特に必要な部分は、やはり若者だということが皆さん方のイメージにもあるのかなと思いますが、には限らず、高齢者の方も、例えば、よそに出られていて、誰かの事情で帰ってこられる方もいらっしゃるし、多様なニーズに応えるべく、**住宅に行かないといけないのかな**と思ってございます。

さらには、本来であれば、行政が整備しなくても、民間が整備するというのは通例でございますので、そうあるといいのですが、そういう状況はないので、ということでございます。

さらには、予算に限りがあるというか、できるだけ民間の空き家も利用するというのが通例の取組です。

さらには、地域おこし協力隊等々の募集をかけて来ていただくということも想定すれば、そういった方々も対象の住宅ということになろうかなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） 今、町長からお聞きしました、若者ですね、それから高齢者、熟年といいますか、それから、あと矢野議員が、今日午前中に一般質問でされておりました、若い女性の視点、要するに子育て世代というのが、この僕は、住宅に住んでいただきたい。これ、言えば全ての年齢層といいますか、若者から、子供が1人で住むということはないので、若者から、そして子育て世代、そしてリタイアしたような方々が住むような住宅ということで、お互い、町長も考えていらっしゃるということで確認させていただきました。

私がいろいろと調べたらですね、移住者、そして人が住んでもらうということで考えますと、そのニーズ、住む人がどんなところに住みたいかということが非常に大切。もし、私どもが分かりやすい例という、住宅会社、家を建売りをするような会社を営んでいるとします。そうして、この住宅をどうしても住んでももらわないといけない。ただ、立地条件は五ヶ瀬町だということになりましたら、その方々がどんなところに住みたいかということを考えないと売れないと思うんですね。住んでももらえないと思います。町長はその辺はどのようにお考えですか。もう簡単に言ったら、住宅を建てれば来るというお考えなのか、それとも来てもらう人たちのために、どのような住宅を建てないといけないのかというところは考えていらっしゃるのかどうかをお聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） そうですね、その来ていただく方のニーズに答えている自治体もあります。ただ、そのニーズをどう捉えていくかというのはあると思いますが、全国の事例を捉えながら、こういった住宅を建てたらというのは、また職員、専門の設計業者の方等々と議論しながらやるべきかなと思います。小笠原議員がおっしゃるのは、場所とかいろんなことも含めてなのかなと思いますが、午前中お話をしたとおり、町有地の上に建てるということが基本でございますので、基本的には、となると、水道が整備されているか云々、景色がどうか云々と、いろんな条件が重なってきて、その中でそこに合う形であったり、内容であったりということも出てくるのかなというふうに思っております。そのようなイメージもまだ具体化してはございませんが、そのような思いも含めて対応を考えていきたいということは、今思っておりますが、まだまだ具体的ではないので、ここまでにさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） 午前中の町長の答弁の中でお聞きした内容と同じ、町有地に建てるのであれば水道の問題、もっと言えば土地をつくらないといけないという問題が発生してくるというのは、もう従々承知しております。ただ、ここで大切なのは、住んでもらうためにつくるんですね、住宅に。新しく人に来てもらいたいと思ってつくるのであれば、その来てもらう人の立場に立って住宅を整備すべきだと僕は思う、それが一番だと思います。それができずに住宅を建てたら人が来るということはなかなかないのではないかなと。ですので、私、

移住者なので分かるんですけども、なかなか家を建てようと思ったり、借りようと思ってもないですね。ここで、町長にはお聞きしづらいというか、この場でお聞きしますけれども、よく言われる町の職員の方々が町外に住まわれている。それはなぜなのか。僕は単純に考えたら、家を建てる土地がないから、借りようにも家がないからということだと僕は思っているんですが、町長はその辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それも一因だとは思いますが、全てがそうではないのかなというふうに思います。それぞれの事情を私が全て把握しているということではございませんで、当然、家の環境の中において、別世帯でもそのときに家が町内になかった場合もありますし、町内に家があったけど町外に出ているという場合もありますし、いろんなパターンがあるのかなということでございます。そのような認識です。いろんな事情があるのかなということでございます。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 各自、それぞれ、事情があつての町外からの。ただ、このごろ僕は思うんですけども、意外と町外から、学校の先生にしても町外から、いろんな方が町外から来られるということをよく聞くんですけども、家をこんなに素晴らしい、僕も五ヶ瀬町が大好きなので、こんなに素晴らしい場所なので、建てる場所さえ用意すれば、家は建ててくれるのではないかなと僕は思います。

ここでちょっと話が大きく変わらと思うんですけども、町長に質問なんですけど、町長はミツバチは飼われたことはありますか。ちょっと質問します。関係するので、ちょっと聞きたいです。お願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 飼ったことはございません。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） すみません、話が横に飛んだかもしれないんですけども、私もミツバチを5年前から、巣箱を置いておけば来るかな、蜜をちょっと塗ってあれば来るかなと思って、早5年間たって、1回も来ないんですね。だから置く場所が悪いのではないかと、呼び寄せるための蜜をもっと塗らないといけないのではないかと、いろんな工夫をいたしました。だから今回はある方の協力を得て、強力な武器というか蜜をたくさん塗ることができて、そうするとなんと今年、同じ場所に置いてあつたんですけども、ミツバチが入ってくれました。たまたまかもしれないんですけども、ただミツバチの箱を置いておくだけ、蜜をちょっと塗っておくだけじゃ、ミツバチも目を向けてくれない。それなりの努力をしないと住んではくれないかなと僕は思います。ちょっとミツバチと人間様を同じにすれば、ミツバチが怒るか人間が怒るか分からないんですけども、比べることはできないと思うんですが、人を呼び寄せるということで考えれば、魅力のある住居、誰が住んでもいいね、あそこに住んでるんやねって言うてくれるような住宅を整備するということを一番に考えないと、なかなか人は来てくれないのではないかなと僕は思います。

一つ、この頃僕直面したことなんですけども、住宅という観点で、住宅整備とは少し繋が

ってはくるんですが、先生方の住宅、ここも結構ガタが来てて、根太が抜けてたりして、ぼよんぼよんだったり。一つびっくりしたのは、流し台なんかも見ると悲しくなるような紐がついてたりとか、そういう40年近くたつ先生方の住宅に先生方が住んでいただいているんですね。先生方は移住者でもないし、そこに定住者ではないんですけども、五ヶ瀬町に住んでいただいているということでいえば、短い期間なんですけど、同じことです。一人の方は変わっていくんですが、また次の方が来られるということになってくるので、そういう身近にある住宅の整備というの、ぜひやっていただきたいなと思います。

ここで、この住宅についての現状と町長のお考えは十分理解できたんですけども、町長の住宅に対する夢といいますか、構想、こういうところ、水道がないから建てられないよとかいうようなことはのけて、こういう住宅を建てたら人が来てくれるんじゃないか、夢、町長の頭の中にもしあれば、それをお聞かせいただきたいなと思います。

簡単に言ったら、想像図、町長の中にある、五ヶ瀬町にこういう住宅があったら人が来るんじゃないかなという、そういう構想がもしあればお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 具体的な構想ということではないんですが、先ほども言ったとおり、五ヶ瀬はやはり自然とかそういったものに恵まれていますので、そういったものが感じ取れるような、ただ一方では五ヶ瀬の冬は寒いので、そういったところをきちんと対策したようなものがあるのかなと、さらには子育て世代であれば子育てを意識したような住宅とか、分かりませんが、そういったものを知恵を出しながら、さらには一部では景色がいい、水道も整備されている部分もございます。そういったところでここにできたらいいなとか、夢を膨らませながら住宅政策をやっていききたいなと思っていますところなんです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 町長の夢をお聞かせいただいてありがとうございます。五ヶ瀬町はもう皆さん御存じのように高速道路が通ります。これは他のところがどんなにひっくり返っても高速道路は通らないんですけども、高速道路が通ります。それから今町長が言われたように五ヶ瀬町は寒い。今は寒いと思っていられちゃうかもしれませんが、ちょうどよくなるのではないかと。冷凍な気候の夏は過ごしやすく、冬は寒いんですけども、それでも以前に比べたら過ごしやすい冬ということになってくると思います。

地球温暖化という今から新しい世の中のフェーズを迎えつつあるんですけども、その中においてこの五ヶ瀬町というのは非常に過ごしやすい場所になると思います。そして熊本商圈を控えておりますので、熊本に住んでいる人たちがここから通えるようなまちづくりをぜひ行っていただきたいと思います。

そこです、今日午前中、これまた重なっちゃうんですけども、調べたらここが出てきてしまったのであれなんですけど、先ほど渡邊議員が言われておりました飯南町ですかね、飯南町は、なんといろんな子育て施設にそろった住宅支援をいろいろされておるんですが、あれですね、交通費を出されています。片道5,000円まで1年間出すというような。住宅整備とはちょっと違うぞという話になるかもしれませんが、先ほどからお伝えしているように住宅だけ

建ててもなかなか住んでくれないので、住宅プラスアルファ、この住宅に住んだらこういうことがあるぞというようなことをしていただければなと思いますが、町長、その辺はどうでしょうか。通勤手当というのは。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほどお聞きしたばかりでございますが、いろんな施策があるんだろうなと、通勤手当云々という話もあるにはそうですし、いろいろなものを出しながら考えて、よそができているからうちが全てできるということではないと思いますので、そこをやっぱり基準にうちらしいものを取り組めばいいのかなと、取り組みたいなというふうに考えてございます。先ほどからあった、五ヶ瀬町、九州中央自動車道も開通に向かってございますので、そういうところはきちっと頭に置きながら、分譲についても、さらには公営の住宅についてもいうことを考える場合には、頭に置いてということは当然のところかなと考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） ぜひ、五ヶ瀬町が、人口が減少が緩やかになるように住宅を整備していただいて、その住宅を整備したプラスアルファをぜひ実現していただきたいなと思います。

ちなみに最後になるんですけれども、五ヶ瀬町住まいに関する支援、それから先ほどから出てくる、これは他の、飯南町ですか、の住まいに関する支援のところ、ホームページ、今日ちょっと朝早起きしてプリントアウトしてきたんですけれども、すごく分かりやすいというか、飯南町のほうは最大で410万円補助が受けられますと書いてあります。最大だから、絶対これだけもらえるということはないんですけれども、見るといいなってちょっと思ってしまうですね。聞いてみようかなって思います。五ヶ瀬町はちょっと寂しくなるんですけど、そういう金額は書いていなくて、下記の補助金については予算に限りがありますのでお問合せくださいって書いてあります。そうするので、これは実際そうなんですけれども、できたら外部の、五ヶ瀬町に住んでみたいなって思った人が、ちょっと電話してみようか、聞いてみようかなって思うような工夫をこういうところにもしていただければ、住宅整備に関わる一連のことになると思うんですが、ぜひその辺もお願いしたいと思います。町長、その辺は簡単なことですので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 飯南町のホームページ、見られた部分を共有して見ているわけじゃないので、なかなか何とも言えないんですが、五ヶ瀬町においても、移住・離住に対する支援等々はまとめて見られるようになっているのではないかなと思います。数多く、多分県内でもそんなに遜色ない、逆に積んでいる部分を入れて御紹介はしていると思います。飯南にないものもうちにあるかもしれませんし、何ともその、飯南と比較しておりませんので、何とも言えませんが、以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） はい、住宅整備についてですね、ただ住宅を建てるだけではうまくいかない。それにプラスアルファの努力といいますか、知恵を付加することによって

住宅に人が住んでくれると僕は思っておりますので、ぜひその辺を実行していただきたいなと思います。

以上で、私の一つ目の質問は終わらせていただきます。

引き続きまして二つ目の質問ですね。モンベルフレンドエリアの効果について、登録に至った経緯とその効果はあるのかお聞きしたい。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） はい、モンベルフレンドエリアの効果についての御質問であります。

効果というのは、この4月から登録をしてございますので、今どういう効果があったかというのは非常に御説明しにくいなあと思います。登録に至った経緯でございますが、まずモンベルフレンドエリアについて御説明を申し上げます。

総合アウトドアメーカーの株式会社モンベルが、アウトドアを楽しむ人をサポートするモンベルクラブという会員制度を設けており、その会員向けに全国各地の自治体等が地域の情報を発信するフレンドエリアという登録制度を行っています。クラブ会員は約113万人、フレンドエリア登録数は全国112エリアとなっております。フレンドエリアとなることで、地域の特産品や観光情報を113万人のクラブ会員へウェブやメール等で発信するほか、モンベル直営店でのパンフレット設置、会員向けイベントへの出展、会員誌への掲載など、1年間を通して様々なPRが可能となります。町内の店舗をフレンドショップとして登録が可能になり、ウェブや会員雑誌のフレンドエリア紹介ページに合わせて掲載されるなど、PR効果が期待されます。

上記の理由からPR効果が高いと判断し、情報発信ツールの一つとしてフレンドエリア登録に至ったところです。先ほど申し上げましたが、4月登録ということで、現在のところ検証というところでは難しいわけでございます。今後はフレンドショップの利用者数等々も確認しながら、結果の検証をしていくということになるのかなと思ってございます。地域外の人たちに対して情報が行き渡るには、特定のツールに頼らず、複数のツールを使いながらということが望まれているところでございます。また、単発で行うのではなく、継続的に取り組むことが重要だと考えてございます。継続的に面に触れる機会を作り、本町の認知度向上に繋がる情報発信の検討を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） はい、このモンベルフレンドエリアですね。これはモンベルの、モンベルフレンドだったかな、要するにメンバーシップの会費を払って、年会費を払って、その会報紙が来たりとかする。もちろんモンベルは皆さん御存じですよ。アウトドアメーカー、辰野さんという方が、自分で立ち上げて今やられているんですね、もう息子さんか何かがされている時代になると思うんですけれども、非常に歴史のある日本でいうアウトドアメーカー、ブランドですね。ただ、ここにいらっしゃる中で、モンベルの会員になっている方というのはまずいらっしゃらないと思うんですけれども。町長、これは御存じでしたか、モンベルのことについて。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 私は会員でございまして、これが去年のガイドです。今年はこれで送ってまいりまして、今年から五ヶ瀬町が、御存じでしょうか、載っているということでございまして、これを1年間、私も会員ですので、1,500円ですかね、1年間。115万人ほどいるということでございます。いわゆるポイントカード式で、これほどの1,500円を払ってポイントカードだけというのはなかなか珍しくて、それに115万人いるという、ファンが多いということでございます。私もこれが届いていろんなところを見たいということで楽しみに見させていただいておりますし、その方々が115万人、120万人ぐらいですかね、いらっしゃるということでございます。私は会員登録させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 私もですね、今は会員じゃないんですけども、五ヶ瀬に越してくる前は、アウトドア用品を買ったりするときにポイントカードがあるとポイントがついていくもので、会員になったほうがいいですよという、店員の方から勧められて会員になって、そしてこの会報誌を来ているのをずっと見ておりました。

ただエリアというのは吉野川のエリアだったり、球磨川のラフトボートのそういうやつだったりするところはちょっと見てみたことがあるんですけども、ちなみに僕ちょっとここで質問なんですけど、僕この質問をするきっかけになったのは、フレンドシップエリアに登録するということで、4月から。この予算が可決されたのが3月でございまして。すぐホームページに五ヶ瀬町の情報が載ったりするものなんでしょうか。もうその前に作ってもらっていたわけでしょうか。どうでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 事前準備はしたようです。4月になって、私もここで5月に来たんですけども、そういった流れだろうと思います。一番最初に来たのは、五ヶ瀬町がフレンドエリアに入りましたよというのは4月の中旬にメールが来て、その後これが5月に送ってきてという流れだったと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 写真と文章、短い文章なので、その短期間で作成することは可能だったんだと思います。

ここで一つ、なぜといいますか、入ったときの判断基準をするために、いわゆるこういうホームページのアクセス数、PVというんですけども、ページビューは、それぞれのメンバーの会社であり、Googleにしろ、もちろん五ヶ瀬町の、五ヶ瀬町はカウンターがありましたけど、カウンターはなかったですね。カウンターがあつたりとかして、何人ここに訪れたというのが分かるんですが、そういうことはされたんでしょうか。町長、お聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほども言いましたが、カウント数も見たんだろう、PVですね、と思いますが、担当じゃないですから、そこは分からないところなんですけど、一応113万人のクラブ会員ということと、費用対効果の話をされるんだろうと思いますが、1年間掲載して

92万4,000円、これ予算化されてございます。例えば、宮日新聞では3分の1ぐらいで106万ぐらいの掲載料になるのでしょうか。それが20万部ですね、県内。当然、新聞ですから1日効果ということも含めて、先ほども言いましたが、あらゆる手段をしながらPRをしていくという手段の一つとして、そういう判断基準のもとに掲載をしているということでございまして、さらには先ほども言いましたが、その効果云々というのは、なかなか計りにくい部分はございますが、フレンドショップの利用数とか、その他いろいろなもので、効果を見ていくということなのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 僕はもうてっきりその、脱会されたんですが、山都町さんはもう脱会されました。それから北九州市も脱会された。竹田市も脱会されました。ですので、いろいろなところの実績を、モンベルから説明を受けた上での、会員数はもちろん多いんですよ。ただ、モンベルの会員数が多いからといって、その人たちがみんなフレンドエリアを見に来るかどうか、そこのページに来ているかどうかというのがポイントです。分かりやすく言えば、ふるさと納税をみんな挙げています。ただ、ふるさと納税の五ヶ瀬町のページに来ているのかどうか、それがとても重要なことというのは、皆さんも御存じだと思うんですけども、そこを、僕はモンベルに山都町のPVとかその他諸々を確認されたかどうか、さすがに僕は山都町になぜ脱退したのかどうかは聞いてはないんですけども、一定以上の効果があったから十分果たしたのでやめました、もしくは、費用対効果のことを考えてやめましたということも言われるかもしれませんが、どんどん増えているという感じのモンベルフレンドエリアではないですね。これ入っていて良かったと言うならどんどん増えていくと思うんです。僕、この90何万円というのは何千万とか何億という話をされている皆さんからすると、何でそんなことを言うんだ、それなりの効果があるよって思われるかもしれませんが、もしモンベルフレンドエリアということで、魚釣り、そこはフライフィッシングとかをしていますので、五ヶ瀬町の町民センターのところに来たとします。そうすると、今は入っているんですけども、また言うのかと言われるんでしょうけど、グレーチングの蓋が2枚、台風で流されて1年間近く入っていないくて、通行止め、1年、10か月は入っていないですね。僕、西臼杵支庁まで行って、聞いてちょっと恥ずかしかったんですけども、あそこは溝なので、五ヶ瀬町さんの担当になると思われまして言われてですね、フレンドのモンベルの人が来られて、グレーチングの蓋が2枚入っていないで通行止めだって、あれって思われてもしょうがないなと思うんですけど、ですので、それとこの90何万円がずっと継続して続いていくわけですよ。もう5年続けば450万、10年続けば1,000万近いお金になってくると思うんです。この辺はぜひ町長気をつけて、その効果のほどは、このフレンドショップにワイナリー、エルカンポ、オーベルジュ、自然学校、木地屋、特産センターが入っています。そしてワイナリーはフレンドということ言えば、メンバーだということ言えば、グラスをくれるらしいです。そこでチェックすることができますね。あと木地屋はタオルをくれるってなっているんですけど、行くたびにタオルを配っていたらちょっと赤字になるんじゃないかなと思って、心配してしまうんですけども、その辺でぜひ町長にチェックをしていただきまして、この1年間でどれくらいの方がそれを利

用されたのかということをチェックしていただきたいと思うんですけど、その辺は町長よろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほど説明を申し上げたとおりでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） ということは、ちゃんと成果、効果については検証していくということでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） ことです。なお、先ほど言いましたとおり、当初、P Vの話は別としまして、いろんなところにP Rをかけろ、かけろというのも逆におっしゃってございましたので、いろんなところに出していくということをやらなければ効果も生まれないということを我々は感じてございますので、効果的にP Rしていくという手段の一つだと考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） そうですね、いろんなところに宣伝を打っていくというのは、僕はとても大切だと思います。できたら、この間言っても、そういうことでございますので、その効果を検証していただきながら、これを生かしていけたらなと思っております。モンベルは非常にいい製品も作っております。南阿蘇、いわゆるくぎのの郷にはショップもあったりしているようなところでございますので、その関係で効果性に人が増えていけばいいなと思っております。

それでは、私の、すみません、ごめんなさい。今のモンベルに関係するということになると思うんですけども、ちょっと違ってくるかもしれませんが、先ほどの1 番のあれとなるんですが、ちょっと言い忘れておりましてあれしますが、五ヶ瀬町の滞在型の、五ヶ瀬町のお試し移住、滞在、そういうのは五ヶ瀬町はやっていないんですよね。町長、すみません、1 番のことになるんですが、申し訳ない。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 以前やってございましたが、そのお試し滞在用の住宅というのが要りますので、それを以前整備して、ただ現在は定住のために使っておりますので、そこが使えないという状況でございますが、今現在、まだ具体的ではありませんが、それらの方向で住宅を活用しようかねということは進めてございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） 大変前後して申し訳ございませんでした。ありがとうございます。

それでは3 つ目の私の質問ですね。コミュニティバスの柔軟な運用について、ハンディキャップがある人に対して、乗降車場所の柔軟な対応をする考えはないのか。お聞きしたいです。お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） コミュニティバスの運用についてということでございますが、基本的にはコミュニティバスにはコミュニティバスの運用の規則、決まりというものがございまして、それに則って運行をしなければならないということになってございます。ハンディキャップがある人に対して、乗降場所の柔軟な対応ということでございますが、これまで、乗降調査及び利用者からの意向に基づき、路線や便の変更を行うなど、可能な限り運行の見直しを図ってまいりましたが、現行は定時定路線での運行許可ということでもありますので、自由にあちこち行くということは基本的には当然でございますが、難しいということです。

また、一部見直しにより、全体の運行経路や運行時間に影響を及ぼすこともあるのでということでございます。ですから、全ての要望に応じていくということとはできませんが、時々便の変更とかということは、これまでもやってきたということでございます。今後とも、利用者の利便性を考慮しながら、地域の実情や状況に応じて、可能な限りの対策が講じていくという考えです。今年8月から、デマンド型の運行につきましては、委託事業で実施しましたデマンド型運行導入可能性調査において、乗降調査や病院受診者への聞き取り調査、コミュニティバス運転手とのすり合わせ等を経て、具体的なルートと時刻表モデルを作成したものであります。

しかしながら、コミュニティバスの運行において、全ての方の要望に対応するということは、大変厳しいところでございます。先ほど、甲斐政國議員からの質問で答弁を申し上げましたが、地域における移動支援やデマンドタクシーの導入について、検討を進めるということにしておりますので、その中でも対応できるものは対応を目途で考えたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 質問の用紙の中に、私はハンディキャップがある人ということで書いておるのですが、そこについては、今、町長お答えしていただきましたでしょうか。ハンディキャップがある方という意味については、御理解いただきましたでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 具体的に、ハンディキャップがある方についての乗降場所の柔軟な対応ということでございますが、ということで、御回答させていただきました。さらに言うと、具体的なものが分からないと、なかなか答弁には具体性が欠けるのかなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） このハンディキャップのある方の乗降については、私がこれは、窓口のほうに、この場ですので、言わせていただきます。日融工房に通われている松本さんという女性の方が、鞍岡線に乗られておりまして、3時10分のバスで病院を出て、その3時10分の便については、倉元にはいかない。松本さんは倉元に住まわれています。ですので、その件については、課長、ですので、そのときの課長さんに窓口で私は相談を差し上げました。その場の回答は、今日何度も耳にする、その人のことを聞くと他の人たちのためにならない。その一人の人の言うことを聞くと、他の人に迷惑がかかるというような回答を僕は受けました。今日もそのような、その時は北島課長だったと思うんですけれども、窓口で私がお伺いして、

お話を前年度になりますけど、お伺いさせていただきました。まあよろしいです。ですので、今ちょっと詳しくお伝えしましたが、それが町長の耳に入っていないということなので、もう一度今詳しく説明させていただきましたけども、障害のある方が歩いて通われているということでございますので、それについて、そういうことです。同じような回答になるわけでしょうか。町長、お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 反問権を行使してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 小笠原議員の御質問の中で、私が昨年度、この方について云々というような、御回答したというようなことですが、そういう覚えはありませんで、一人一人全員の御意見までは、今の現状では答えることができないというような回答だったと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。改めてこの場でお伝えいたしますということで、やり直させていただきますが、先ほど申しましたように、障害のある方が、倉元の坂道を上って行かれているということで、それに対して柔軟な対応ができませんかというのを、改めてこの場をお願いしたいと思います。それに対して町長、どういうふうに。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 個別案件でありますので、なかなか全体の話なら一般質問でやりとり、やりやすいんですけど、個別案件でここを歩いて、このところの誰だとなるとなかなか一般質問というよりも、先ほどありました個別案件で担当課のほう、さらには御相談いただくと、これまでもいろんなケースバイケースで御相談いただければ、当然企画だけじゃなくて福祉分も入れてもっと対策ができるんじゃないかということを、これまでも協議したり対応したりということでございます。

例えば、家の環境も含めて家のほうで対応できるかもしれませんし、分かりませんが個別案件なので、ここでどの家だということではございません。

さらには、先ほど個別 1 人を対応すれば他の人に迷惑がかかるという言い方をされましたが、迷惑がかかるということではございませんで、対応が、全体の対応をする中では、個別対応はルール上は厳しいという話をさせていただいて、このルール上では難しいのではないかと、さらには、ですからデマンドタクシーとか他の互助活動とか、いろんなことで対応を考えるということが必要ではないか、それにはみんなで知恵を出すということが基本的な姿勢ではないかと、ましては個別案件で早く対応するのであれば、もっと早くにきちとした議論を、協議をすべくやったほうがいいのかと、鞍岡というお話もありましたので今現在の鞍岡の状況からすると他の知恵も出てくるのかなと、個人的に先ほど鞍岡と聞きまして思ったところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 私も不慣れなもので、そういう個別案件というのはこういう一般質問ではどうだろうかということなんですけども、よく言う、みんなは１人のために、１人はみんなのためにとよく言いますが、その１人の人を取り残さないSDGs、そして町長、先ほども２年間の政國さんの話の中で言われておりましたけれども、町民に優しい町民の幸せをとというようなことを言われました。ですので、ぜひ柔軟な対応といいますか、ぜひ対応していただきたいと思います。

ちなみにですね、坂道をずっと上って、雨の日も上って帰られている、杖をつかれているということでございますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 具体的な状況はまた聞かせていただきたいと思います。それが長く続いているということが解決したほうがいいかと、私は別にハンディキャップを負っている人にコミュニティバスで柔軟な対応がということで、コミュニティバスで柔軟な対応は厳しいですね、そこは現状厳しいので、もっともっと例えば３時１０分の云々とかいうことであれば曜日がどうなっているか、それから曜日を変えて運行がしている可能性もあったり、分かりませんが、さらにそれが個別案件なのでそういったものを照らし合わせながら、さらには地域の資源としての人、地域づくり協議会もあったり、そこら辺の意見を聞いたりしながら対応して、ハンディキャップのある方ができるだけ地域で暮らしやすいということに向かつては知恵をみんなで出すということで、コミュニティバスのみで云々と議論することは非常に厳しいのかなという思いでお答えをさせていただいたところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ４番、小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） コミュニティバスを利用して帰られているものだから、非常に一般的な考えで、素人的な考えを言わせていただいた上で、コミュニティバスがちょっと曲がって倉元まで、その前の便は１時１０分の便は倉元まで入って帰ってできているんですね。ただ、いろんなルール、規定があって、そしてそれも多分いろんな皆さんの意見、それから地域の方たちの要望等を聞いた上でその路線にしたんだというような形だと思われるんですけども、私たち一般の人の感覚としては、このバスがちょっと上がって行ってくれたら済むことなのというのが私たちの感覚でございます。町長の言われることも重々、これは立場が違ったら同じことを僕もここで言っているかもしれないですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 具体が３０分とか１時何分とかというのを、具体的に個別に当てはめていけば、もしかしたら改善できたかもしれないことはもっと早くに相談していただければ、運行に対する検討会とか様々ありますので、そういったところも含めて改善を、コミュニティバスで改善できないということを言っているわけじゃなくて、今現在の中ではもっと知恵を出すべきだと、併せて時刻の話も具体で議論した方が解決策が出るのではないかとということで話をさせていただきました。

○議長（佐藤 成志君） ４番、小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） ぜひ解決策に向かつて早く進むようにお願いしたいと思います。

ます。私が窓口で言ったことが町長のほうのお耳に入っていたりとか、そういうふうになんと勘違いしてしまったものなので、そういう窓口だけではなく、実際また町長のお耳に入るような形に次からはするような形にさせていただいて、もうちょっとこういう、個別な案件というんですか、については、行うようにしていきたいと思います。すみません。

以上で私の質問は終わらせていただきます。以上です。

○議長（佐藤 成志君） これで、小笠原将太郎議員の一般質問を終了します。

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

次回は6月7日午後2時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さまでした。一同礼。お疲れさまでした。

午後3時05分散会

3 目 目

令和6年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)

令和6年6月5日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第45号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 2. 議案第46号
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 3. 議案第47号
五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について
- 日程第 4. 議案第48号
令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5. 議案第49号
令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6. 議案第50号
令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7. 議案第51号
令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8. 議案第52号
物品購入契約の締結について
- 日程第 9. 議案第53号
宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第10. 特別委員会委員長報告を求めることについて（九州中央自動車道整備促進
対策特別委員会）
- 日程第11. 発議第3号
議員派遣について
- 日程第12. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（９名）

1 番	本田	俊徳	議員	2 番	矢野	宏	議員
3 番	甲斐	義則	議員	4 番	小笠原	将太郎	議員
5 番	田中	春男	議員	6 番	太田	保義	議員
7 番	渡邊	孝	議員	8 番	甲斐	政國	議員
9 番	佐藤	成志	議員				

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	津奈木 考嗣
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	北島 隆二	建 設 課 長	飯干 良二
企 画 課 長	甲斐 浩二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	山中 信義		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	廣本 憲史	書	記	田邊 永子
--------	-------	---	---	-------

午後 1 時56分開議

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 4 5 号

日程第 2. 議案第 4 6 号

日程第 3. 議案第 4 7 号

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第 1、議案第 4 5 号公の施設に関する条例の一部改正についてから日程第 3、議案第 4 7 号五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正についてまでの 3 件は、これを一括議第としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 1、議案第 4 5 号から日程第 3、議案第 4 7 号までの 3 件は、これを一括議第とします。

本 3 件につきましては、去る 5 月 3 1 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 議案第 5 1 号です。令和 6 年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。（発言する者あり）失礼しました。

○議長（佐藤 成志君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質問がないようですので、質問については終結します。

これより、本 3 件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第 4 5 号公の施設に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 4 6 号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 4 7 号五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第48号

日程第5. 議案第49号

日程第6. 議案第50号

日程第7. 議案第51号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第4、議案第48号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第7、議案第51号令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの4件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第4、議案第48号から、日程第7、議案第51号までの4件は、これを一括議題とします。

本4件につきましては、去る5月31日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 議案第48号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）についてです。

ページが19ページ。この中の下のほうにあります流木補償費1,050万円とありますが、これはどこの分の補償なのでしょう。また、建設課からの説明で、これは森林組合に委託して調査されたということですが、面積とか材積とか分かれば教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。ただいまのこの質問に対しまして回答いたします。

流木補償費につきましては、先ほど田中議員が言われましたように、森林組合のほうに見積もりをいただいております。その中で流木補償については、本数でいきますと2,190本、材積にしますと1,450立米というふうに試算をしまして、それで今回の補正のほうで上げさせていただいております。面積につきましても、平面上での面積ですが、1万3,230平米を積算しております。これは、あくまでも暫定的な数値となり、現在、用地測量中であります。

回答は以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） どこの工事に係る分でしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。すみません、回答が漏れておりました。

町道本屋敷波帰線の地滑り災害地の現場となります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 1,450立米ということですが、この補償費の算出の根

抛はどういった形でされたんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。立米当たりを1万3,200円として算出しております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。議案第48号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算の15ページであります。

農林水産費、農地費の工事請負費で、農業水路など長寿命化、防災・減災事業、用水路整備工事で、マイナス1,654万円となっておりますが、これは用水路整備工事を取りやめたということでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの甲斐義則議員の御質問にお答えします。

これは、県の内示がそれだけ少なかったということでの減額になっております。ですから、また、この辺の工事を取りやめたということではなく、そういったことになります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 議案第48号一般会計補正予算のページ数は15ページになります。目は3番の農業振興費です。節が18番の負担金補助及び交付金になります。

その中の、五ヶ瀬町園芸農業支援事業補助金ですけれども24万8,000円計上されていますが、これについては30%の補助率のある事業かなと承知をしているところですので、かなり件数が減っているのかなという気がします。何件ぐらいの要望が出ているかお知らせください。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの矢野宏議員の御質問にお答えします。

件数は全体、ちょっとお待ちください。すみません。まず、今回上がっておりますのが、該当者は1件の方で林道を新たに取組まれるということで、要望が上がった分ではありますが、全体でいきますと、失礼いたします。すみません。申し訳ありません。ちょっと手持ち資料が、ちょっとございませんので、また、後ほど回答させていただきます。申し訳ありません。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） これについては、年々要望数というのは減っているのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えします。

毎年、例年9月に要望調査をさせていただきますが、その年々によってやはり要望数が増減等がございますので、この予算としましては、その要望が上がったものを見ながら要求をさせ

ていただいて、計上させていただいているということでもあります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2 番、矢野宏議員。

○議員（2 番 矢野 宏君） はい、承知いたしました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 太田です。議案第48号、これの11ページ、これ、財産管理費の中の用地購入費246万7,000円と上がっていますが、ここはどこになるんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

今回の公有財産購入費につきましては、役場前民有地290.2平米の購入を考えてございます。

将来の役場周辺整備を勘案し、当面は駐車場として活用させていただきます。本町中心地の令和5年地価調査基準値の標準価格で算出計上させていただいております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 6 番、太田 保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 太田です。了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 議案第48号になります。令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算の17ページになりますけれども。

道路新設改良費の中で、公有財産購入で、用地購入費で220万円上がっておりまして、その下に補償補填及び賠償金のところで、移転補償費の1,350万円、これが減額になっておりますけれども、このところについて御説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。ただいまの質問についてお答えいたします。

今年度、移転補償費として住宅等の予算を組んでおりましたが、国の予算配分、内示額が少なかったため、今回補正をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 国からの補助費が下がったということですからけれども、ちなみにどこを予定されていたのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。ただいまの質問についてお答えいたします。

路線的には宮原中山線、西久保線、小川線等の補償費を予定していたところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 何か所かあったということですね。

すみません。もう一点はその上になるんですが、公有財産購入費で220万円についてお示しく下さい。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 用地購入費ですが、ちょっとすみません。路線の手元資料がありませんが、今回、用地測量をしまして、予算の範囲内で用地の買収を進めていくということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國君。

○議員（8番 甲斐 政國君） 取りあえず上げてあるということでいいんですかね。はっきりした目的はないということですかね。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。先ほどの質問について回答いたします。

すみません、今、手元に資料がありましたので報告いたします。用地購入につきましては、宮原中山線、西久保線と小川線を予定しております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 今の話ですと、今言われた宮原、中山、それが、これは移転補償がなくなって、この用地費としてはそれで購入するということですね。分かりました。すみません。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田です。議案第48号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）、この中のページ数で行くと、12ページ、13ページにまたがっております、住民基本台帳ネットワーク事業費、このところの減額が700万円を超す減額となっておりますが、この中身についての説明等を願いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。本田議員の御質問にお答えします。

この委託料につきましては、当初予算の説明のときに若干申し上げたのですが、第4次の住基ネットの基本方針で、通常、今まで5年リースでやっていたものを一括購入経費として1,070万3,000円上げていました。それをリース契約にしますので、その分で1年分ということで、あとの残りを減額しております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） はい、分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） はい、渡邊です。議案48号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）。ページは16ページになります。

1番下のほうになりますが、土木総務費、区分は18の負担金補助及び交付金ということで、竹田五ヶ瀬線の開通式に負担金ということで、ちょうど100万円を組んでありますが、この道の開通が現在もうしているのか、それか、まだしていないけど大体予定としていつ頃するということなのか。

それと、この開通式をいつ頃計画されているのかという部分と、この費用を例えば開通式ですからテント等をリースされたりするのではないかと思いますので、その辺の内容を教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。渡邊孝議員の質問に回答いたします。

この負担金についてのことでありますが、まず、ただいま県のほうで道路改良工事を進めていただいております。今後の天候上にもよるとは思いますが、11月頃には供用開始をやりたいというふうに聞いております。

それに伴いまして、土生工区の開通式を地元の協力会のほうで行うという計画をしておりますので、その分の負担金を計上させていただいております。

100万円の内訳としましては、先ほど渡邊議員がおっしゃったように、リース料とかテント等の費用になってくるかと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 同じく48号でございます。ページで言いますと、15ページ、負担金補助及び交付金、低炭素木の住まい助成事業補助金で40万円となっておりますが、この内容について教えていただきたいのですけども、お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの小笠原議員の御質問にお答えいたします。

これは、住宅を増築したり新築される際に、木造が使われた場合に、その立米数に応じて最大上限40万円の補助をしているのですが、今回、新たに、お一人の方が新築をされるということで要望が上がっておりましたので、今回提示をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 低炭素、要するにゼロカーボンシティということで環境に配慮されたということなんですけども、今年度、1件のみの40万円ということですので。これは、五ヶ瀬町の材木を使うという、そういうことではないのでしょうか。それを教えていただきたい。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの小笠原議員の御質問にお答えいたします。

まず、当初で40万円、もともと要望が昨年度上がっていた方がいらっしゃいましたが、それにプラス今回もう一方ということで上げさせていただいております。

これにつきましては、町産材ということでさせていただいております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） 五ヶ瀬町の環境に対する姿勢が表れている予算だと思いますので、これがどんどん増えるような形になればよろしいかと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 太田です。質問の内容じゃないですけど、ちょっとこの議案書の書いてあることについて疑義があります。議会でお問合せしたいんです。

例えば、議案第 48 号の歳出の 2 ページ、総務費 6 億 5,000 万円。内訳が下書いてありますけど、合致しないと思うんですよ、確かに漏れていると思うんですよ、これ。選挙費とか統計関係のあれが、この中に記載されていないんですよ。内容的には分かるんですけど、令和 6 年当初予算、議案第 22 号の 4 ページには、この段階がきちっと書いてあって、6 億 5,000 万円というのがピシャッと上がっているんですよ。だからこれ、できたら事前に議会に上げられる前に、よく確認していただきたいと思うんですけど。

もう 1 ページあるんですけど、第 51 号令和 6 年度五ヶ瀬町簡易水道事業計画補正予算、これの 2 ページですけど、補正前の場合は 1 億 3,000 万円、営業収入 3,200 万円、給水費 三千二百何がし、そして下の 1 億 3,000 万円と上がっていますが、これは表として私は成立していないと思うんですけど。

だから作られる担当者の方が初めての方で十分理解されていないかと思うんですが、一応、この議会に上げられる前に、副町長さんあたりにまとめて、一応どうじゃろうかと思われて、上げていただけたらどうかと思うんです。

だから、これで作った担当者の方が非常に落ち込んだら困るんですけど、こういうことは度々あるんで、去年もあったんですよ。以後、お願いしたいと思うんですけど。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

今回、補正予算でございますので、全目に補正予算があるわけではございませんので、補正予算のところだけが上がっていると、計上されている項目が上がっていると御理解ください。

それともう一つ、簡易水道事業会計ですけど、これ、公営企業会計ですので、この記載の仕方で何ら問題はないと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 分かりました。水道関係がこれが正しいんだったらいいけど、ちょっと見ても私は決まりそのものに首をかしげたくなる、これはいいです。

それで、さっき言われましたけど、変わった項目だけっておっしゃるけど、だったらこの 2 ページの数字が全然整合性がないんですよ。第三者が見たとき、議会は何しているんだと言われるんですよ、こういったのを見られたら。上げるべき数字はピシャッと上げて、つじつまが合うようにして作るのが必要じゃないかと思うんですけど、変更があったところだけ上げておかしいのではないのでしょうか。

6 億 5,000 万円という数字は、違うでしょう。令和 6 年当初予算第 23 号、4 ページに上がっている数字と。ここは上げるべきだと私は思うんですが、変更になろうとなるまいと。そ

うした予算書の作り方をやったほうがいいんじゃないかと思うから、意見述べさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

総務省の標準の様式に基づいて作成しております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 太田です。総務課長、総務省ですね、この3つ足しますと、6 億5,000万の内訳は全部足すと、6 億3,879万6,000円になるんですよ。1,130万3,000円が足りないんですよ。これでもいいんですか、こんな書類で。これも総務省が進める書類なんですか、こういったことも。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

総務費の総計としては合っております。各々の項目につきましては、補正が計上されていない項目もありますので、そこは表示しないというような約束ごとになってございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） これ素人の人が見たらおかしいと思うんですよ。おかしいと思わないのが私はおかしいと思うんですよ。私は上げるべきだと思う。総務省がそうやって言っても総務省が言うことが全て正しいとは限りませんよ、これは。と私は思うんです。これはこれで終わりますけど。という私の気持ち。

以上です。終わります。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

総務省に習ってさせていただいています。そのほかのやりようがないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 最後ですけど。ですから総務省が言おうと、何と言おうとこの表を見たら6 億5,000万の内訳がどうだと聞かれて、全部足したら6 億3,800万円。おかしいじゃないですかと素人が見たら言いますよ。それが総務省の回答だからいいとだって言って回答されますか。書くだけです、この3行、それだけでいいじゃないですか。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

何ら問題ないと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） はい、了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。ありますか。
8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 議案第 5 1 号です。令和 6 年度五ヶ瀬町簡易水道事業補正予算のこれは 4 ページになります。

これで、水道使用量が 6 9 5 万 4, 0 0 0 円上がっております。当初、計画にはなかったことであります。6 9 0 万円も上がるという水道使用量の要因はどこにあるのかをお示しいただきたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。甲斐政國議員の質問にお答えいたします。

水道料の 6 9 5 万 4, 0 0 0 円の増額については、先ほど条例で決まりました水道料改定に伴いまして、昨年度の水道料を勘案しまして改定された場合、6 0 0 万ほど使用料料金の方が上がるということで計上させていただいています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 了解しました。この本会議で決まるんですよね、多分。水道料という値上げになるのは、ではなかったですかね、違いましたかね。決まってない。専決で決まったんですかね。決まってないですよね。（発言する者あり）条例が下から上がったということですね。分かりました。了解しました。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） すみません、議案第 4 8 号です。これは 1 4 ページになります。

これは民生費のところで児童福祉総務費で給与が 4 6 6 万 2, 0 0 0 円、減額になっているんですけれども、3 月に予算を立てられて、5 月で減額、もしかしたら職員の異動でこうなったということかもしれませんけれども、この状況についてお示ししていただきたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

お見込みのとおり、4 月の定期異動で変わった分の、人事異動で変わった給与費の減額でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本 4 件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してく

ださい。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第48号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第52号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第8、議案第52号物品購入契約の締結についてを議題とします。

本件につきましては、去る5月31日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第52号物品購入契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第 9. 議案第 53 号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第 9、議案第 53 号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本件につきましては、去る 5 月 31 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑はありましたらどうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終決します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。これから起立によって再決します。

議案第 53 号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10. 特別委員会委員長報告を求めることについて

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第 10、特別委員会委員長報告を求めることについてを議題とします。

九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員長から、調査中の事件について、中間報告がありますので、ここで委員長の報告を求めます。委員長、渡邊孝議員、御登壇願います。

○九州中央道整備促進対策特別委員長（渡邊 孝君） 委員長報告を行います。九州中央道整備促進対策特別委員会中間報告。

本特別委員会は、九州中央自動車道整備促進に関する国・県及び関係機関への要望と提言活動を行うため、令和 3 年 6 月に西臼杵 3 町議会で同時期に設置され現在に至っております。

九州中央自動車道の全線開通は、西臼杵全域の整備促進にかかっていることから、昨年 6 月に 3 町議会の議員全員で構成する九州中央道整備促進西臼杵議会特別委員会を設置し、整備促進に特化した取組を行っておりますので、その経過を報告します。

はじめに、国・県並びに宮崎・熊本の沿線議会にさらなる連携強化と活動の在り方を再確認したところであります。11 月 3 日には、蘇陽五ヶ瀬道路・五ヶ瀬区間の着工式が五ヶ瀬町で挙行され、11 月 26 日には、蘇陽区間の着工式が山都町で挙行されるなど、西臼杵管内はもとより、沿線住民の高速道路のミッシングリンクの解決が目に見える形となり、早期完成の意識が更に高くなったことは言うまでもありません。

しかし、熊本県側の進捗状況は、宮崎県側とは比較にならないほどの進捗であり、そのため、昨年 11 月 21 日から 22 日の日程で国土交通省、財務省、自由民主党政務三役、国民民主党代表、本県選出国會議員 7 名に要望と提言活動を行いました。

その後、本年２月には山都中島西山都通潤橋が開通し、また、４月１日には念願でありました平底蔵田間の計画段階評価の着手が公表され、事業化と全線開通に向けて、大きな１歩となりました。

全国的高速道路の共用率は８８％ですが、本路線の共用率４３％と低い状況であります。

近い将来、必ずや発生すると予想される南海トラフ地震等の大規模災害や温暖化に伴う異常気象に対応するための、防災・減災の生命線が本路線であることは間違いありません。

さらに経済、観光、交流人口等の持続可能なまちづくりのためにも、早急な整備を求めています。

本特別委員会においては、今後も３町議会が連携し力を合わせ、要望と提言活動を行き、新たな取組も視野に入れながら、１日でも早い全線開通の悲願達成となるよう努力をします。

以上、九州中央道整備促進対策特別委員会委員長報告といたします。

令和６年６月７日委員長渡邊孝。

○議長（佐藤 成志君） ただいま委員長報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの委員長中間報告のとおりとすることに決定いたしました。

日程第１１．発議第３号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第１１、発議第３号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。発議第３号議員派遣については、会議規則第１２９条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、派遣することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第１２．委員会の閉会中の継続調査について

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第１２、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、議会広報編集委員会委員長、各特別委員会委員長から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉

会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（佐藤 成志君） これで、本定例会に付された議事の全部を終了しました。

会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る5月31日の開会以降、8日間にわたり熱心に御審議をいただき誠にありがとうございました。町長はじめ、町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度を持って御審議をいただき、御協力いただき、ありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、私のほうから、定例会終了に当たりまして、執行部を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして、慎重審議をいただきました。また御承認をいただきました。誠にありがとうございました。

本会議で議員各位から出されました御意見につきましては、しっかりと行政運営に生かしていきたいと考えております。引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

今後、持続可能な地域を維持していくためには、私ども行政、そして議会は当然でございますが、改めましてそれぞれの地域で、それぞれの立場の方々が主体的に課題を解決していくということも必要だと改めて感じたところです。

また、そのための意見交換もしてまいりたいと考えております。今後とも、職員一丸となって全力で持続可能なまちづくりに邁進する覚悟でございますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

いよいよ、出水期を迎えます。惨禍を招く豪雨などないことを祈るばかりです。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、それぞれの地域で、またそれぞれの立場での活動がお忙しくなることと存じます。そして、これから本格的な暑さが到来いたします。くれぐれも御自愛をいただき、なお一層の御活躍を願っております。

それでは、以上をもちまして定例会終了に当たっての執行部を代表しての御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） 町長には、丁重な挨拶を賜り、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願い申し上げます

これをもちまして、令和6年第2回五ヶ瀬町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時45分閉会

○ 令和6年第2回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町税条例の一部改正について)	令和6年 5月31日	承認
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について)	令和6年 5月31日	承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)	令和6年 5月31日	承認
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第3号))	令和6年 5月31日	承認
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	令和6年 5月31日	承認
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(専決第1号))	令和6年 5月31日	承認
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))	令和6年 5月31日	承認
報告第8号	繰越明許費繰越計算書について (五ヶ瀬町一般会計)	令和6年 5月31日	—
報告第9号	事故繰越し繰越計算書について (五ヶ瀬町一般会計)	令和6年 5月31日	—
議案第45号	公の施設に関する条例の一部改正について	令和6年 6月7日	原案可決
議案第46号	五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	令和6年 6月7日	原案可決
議案第47号	五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について	令和6年 6月7日	原案可決
議案第48号	令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第1号)について	令和6年 6月7日	原案可決
議案第49号	令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	令和6年 6月7日	原案可決
議案第50号	令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	令和6年 6月7日	原案可決

議案第 5 1 号	令和 6 年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について	令和 6 年 6 月 7 日	原案可決
議案第 5 2 号	物品購入契約の締結について	令和 6 年 6 月 7 日	原案可決
議案第 5 3 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	令和 6 年 6 月 7 日	原案可決
発議第 3 号	議員派遣について	令和 6 年 6 月 7 日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員